三島市行政改革大綱(第6期改訂版) 平成28年度~平成32年度

(素案)

平成28年1月27日現在

目 次

1	行奴以单	大綱東足の王盲	1
2	これまで	の行政改革の取組み	2
	(1) 行政改革	大綱の策定状況	2
	(2)主な取組第	実績	2
3	財政状況	の推移	4
4	三島市総	合計画に対する大綱の位置付け	8
5	行政改革	推進の基本方針及び重点事項	10
2	基本方針 I	多様な担い手との連携	10
	重点項目1	地域コミュニティ形成とまちの魅力向上	10
	重点項目2	協働のまちづくりの推進	10
	重点項目3	開かれた市政と男女共同参画の推進	10
- 2	基本方針Ⅱ	効率的・効果的な行政運営	11
	重点項目4	事務事業の見直しと I C T の積極的な活用	11
	重点項目5	人材育成と人事管理	11
	重点項目6	民間活力の導入及び広域行政の推進	11
-	基本方針Ⅲ	健全な財政運営の堅持	12
	重点項目7	財政運営の強化	12
	重点項目8	総合戦略及びファシリティマネジメントの実行	12
6	三島市行	政改革大綱に基づく行政改革の推進	
7	個別取組	事項	14
	取組事項一	- 覧	14
	個表		17

1 行政改革大綱策定の主旨

これまで、三島市では、変化し続ける社会経済情勢や自治体を取り巻く環境に対応するため、平成8年に新たな三島市行政改革大綱を策定し、5期にわたり行政改革大綱とその具体的な取組項目を定めた行政改革実施計画(集中改革プラン)等に基づき、継続的な行政改革に取り組んできました。

近年、少子高齢化の進展や本格的な人口減少社会の到来など厳しい社会経済情勢の中、 社会保障関係費等の急激な増加や国・地方を通じた債務の増大など財政状況は益々深刻化 しており、本市においても、厳しい財政運営を余儀なくされています。

このような状況の中、多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応し、自主性・自立性の高い財政運営の推進と行政サービスの質の向上を図りつつ、行政と市民、NPO、事業者等とが相互に協力して問題解決に向けた協働の取り組みを進めていく必要があります。

また、従来からの、職員数の削減を一つの目標とした、いわゆる「量的改革」は、トップダウンにより取り組みの方向性を示し、それに向け全庁で推進していくことによって、行政体制のスリム化といった面で一定の効果を上げてきましたが、今後、これまでと同程度の職員数削減は困難な状況にあり、その効果は限定的になることが想定されます。

そこで、新たな三島市行政改革大綱(第6期改訂版)の策定に当たっては、同時期に見直しを行う第4次三島市総合計画(後期基本計画)との整合性を明確にし、一体的な運用を図ることで、職員一人一人が主体となり市役所全体の「質的改革」に取り組むとともに、コスト意識と経営感覚をもって、限りある行政資源を最適に配分し、より効果的・効率的な行政運営を推進していきます。

2 これまでの行政改革の取組み

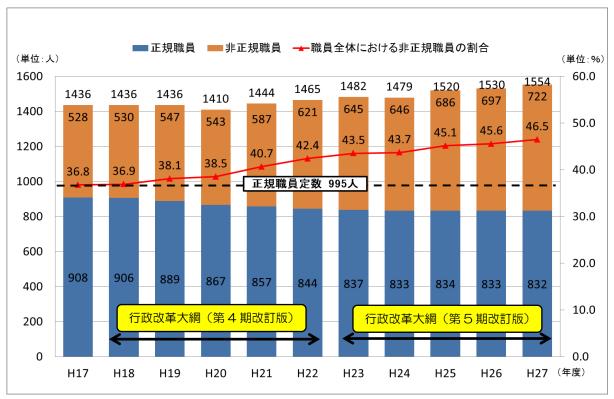
(1) 行政改革大綱の策定状況

昭和 60 年 7 月	三島市行政改革推進本部設置要綱制定
	三島市行政改革市民懇話会設置要綱制定
昭和 60 年 9 月	「三島市行政改革大綱」策定
平成 6 年 10 月	自治事務次官通知「地方公共団体における行政改革推進のための
	指針の策定について」
平成 8 年 4 月	新たな『三島市行政改革大綱』策定
平成 9 年 11 月	自治事務次官通知「地方自治・新時代に対応した地方公共団体の
	行政改革推進のための指針について」
平成 10 年 12 月	『三島市行政改革大綱』(改訂版)策定
平成 13 年 4 月	『三島市行政改革大綱』(第2期改訂版) 策定
平成 16 年 3 月	三島市行政改革大綱』(第3期改訂版)策定
平成 17 年 3 月	総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の推進のため
	の新たな指針について」
平成 18 年 3 月	『三島市行政改革大綱』(第4期改訂版) 策定
平成 22 年 3 月	『三島市行政改革大綱』(第4期改訂版)一部改訂
平成 23 年 3 月	『三島市行政改革大綱』(第5期改訂版) 策定
平成 27 年 8 月	総務大臣通知「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項に
	ついて」

(2)主な取組実績

① 職員数の推移 (職員数は各年度の4月1日現在)

・前行政改革大綱取組期間中(平成23年~27年度)による職員数は正規職員で5人減(837人⇒832人)となっています。



② 財政的効果額の実績

(単位:千円)

年 度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	合 計
計画額	306, 432	201, 122	218, 177	212, 841	245, 943	1, 184, 515
財政的 効果額	449, 057	434, 593	500, 776	634, 028	_	2, 018, 454

(財政的効果額の主な取組実績(平成23年~平成26年度))

- ○事業仕分けの実施 93,201 千円
- ○公立保育園1園を民間へ移管 313,671千円
- ○未利用財産の売り払い 132,706 千円
- ○職員数の見直し 304,200 千円
- ○学校用務員の臨時職員化 4,521 千円
- ○広告事業の実施 42,139 千円

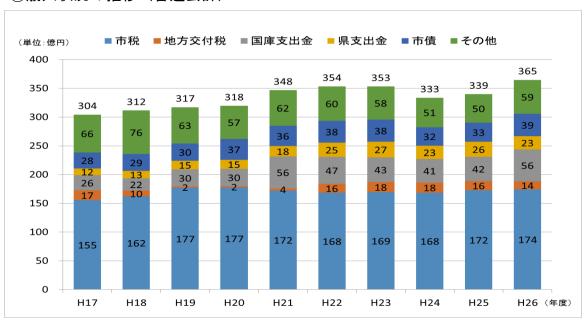
3 財政状況の推移

(1) 歳入歳出状況

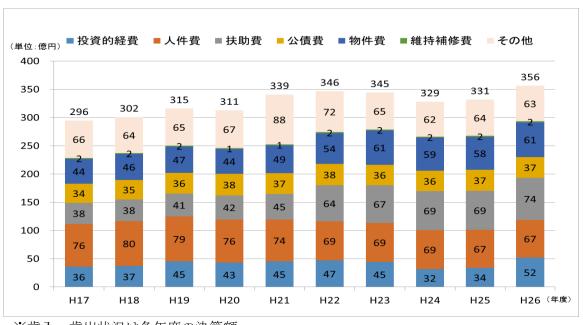
歳入においては、本市の歳入の根幹をなす市税で、平成26年度決算において前年度を約1億7,200万円上回る174億950万円となったものの、回復基調にあるとされる雇用・所得環境の改善は進んでいるとは言い難く厳しい状態は続いています。

歳出においては、少子高齢化に伴う社会保障関連経費の自然増に加え、ファシリティマネジメントに要する経費は必至なものであり、限られた予算の中、選択と集中により事業の遂行に努めなければならない状況となっています。

①歳入状況の推移(普通会計)



②歳出状況の推移(普通会計)



※歳入・歳出状況は各年度の決算額

(2) 財政健全化法における指標

①平成26年度健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質 赤字比率	実 質 公債費比率	将来負担比率
三島市	一(赤字なし)	一(赤字なし)	6. 6%	15. 2%
早期健全化基準	12. 43%	17. 43%	25. 0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

②平成26年度資金不足比率

会計名	三島市	経営健全化基準
水道事業会計	_	20.00%
下水道事業特別会計	_	20.00%

[※]資金不足が発生している会計はありません

(3) 経常収支比率

歳出総額から臨時的経費を除外した経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源 総額に対する割合であり、市税、地方交付税を中心とする経常的一般財源収入が人件費、 扶助費等のように容易に縮減することの困難な経常的な経費にどの程度充当されている か、その大きさにより弾力性を判断しようとするもので、低いほど弾力性に富んでいると いえます。

経常収支比率の推移(普通会計)



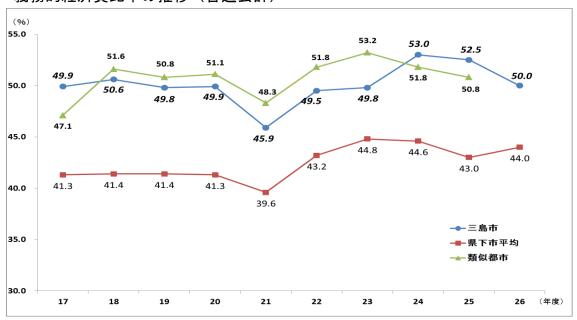
※県下市平均は、政令指定都市を除く21市の平均値。以下、同様。

(4) 義務的経費比率

義務的経費とは地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減できない生活保護費などの扶助費、借入金の返済金の公債費、職員給与等の人件費からなります。

歳出総額に占める義務的経費の割合を義務的経費比率と言います。

義務的経済費比率の推移(普通会計)

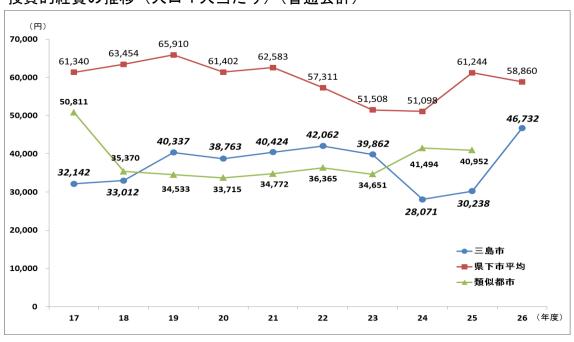


(5) 投資的経費

投資的経費とは、道路、橋梁、公園、学校、市営住宅の建設等社会資本の整備に要する ものであり、支出の効果がストックとして将来に残るものに支出される経費です。

市民1人当たりどれだけ社会資本の形成に経費を投じているかを比較しました。

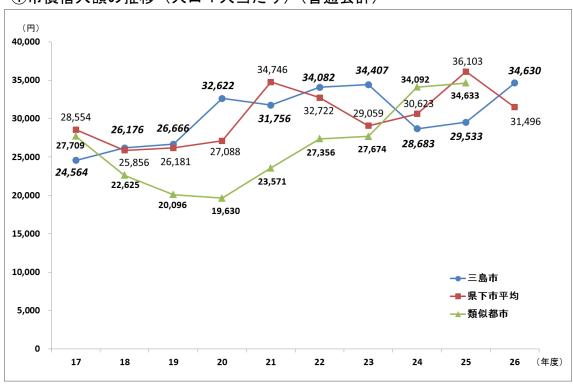
投資的経費の推移(人口1人当たり)(普通会計)



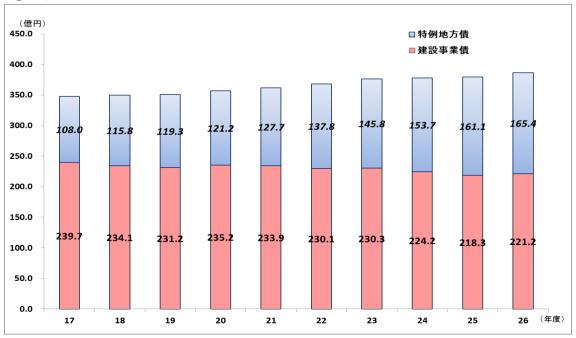
(6) 市債借入額

市債には世代間負担の公平性を図る機能があり、道路、学校の建設など市民生活に直結した公共工事などの財源として活用しています。

①市債借入額の推移(人口1人当たり)(普通会計)



②市債現在高の推移(普通会計)



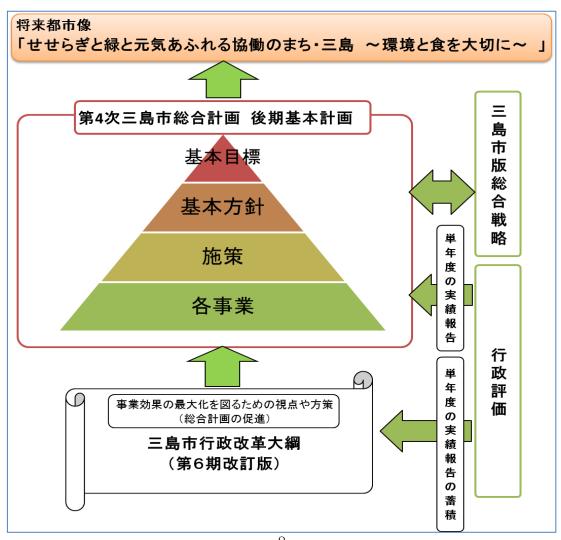
4 三島市総合計画に対する大綱の位置付け

第4次三島市総合計画は、平成23年度から平成32年度までの10年間において、本市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくための指針であり、この10年間を前期・後期の5年間ずつに分け、各行政分野で様々な施策に取り組んでいます。

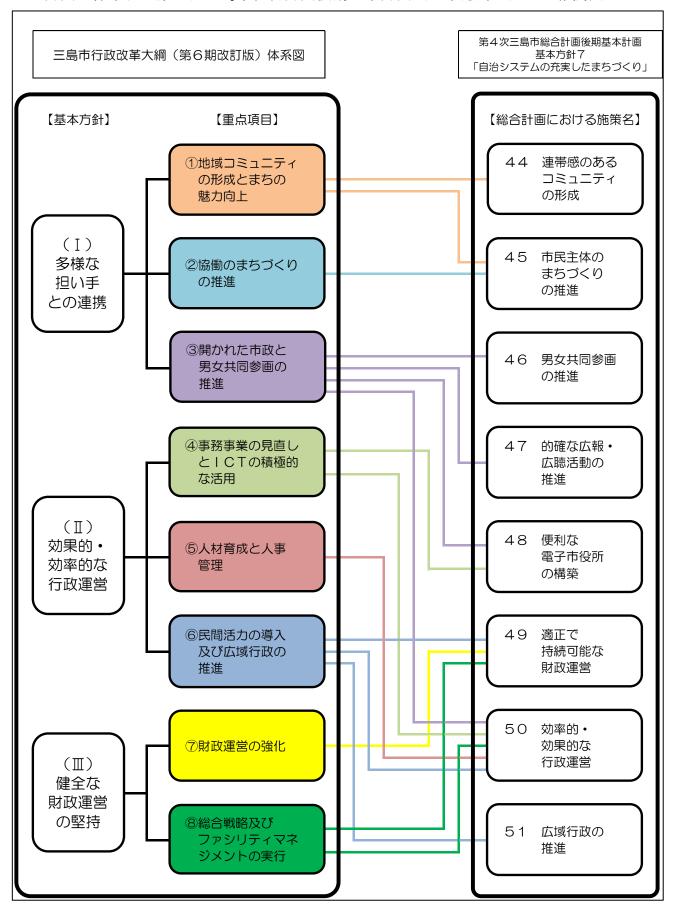
一方で、行政改革の目的は、市民生活の観点から行政システムを見直し、より質の高い行政サービスをより低いコストで提供することにあるため、その取り組みにあたっては、市の最上位計画である総合計画で定めた将来都市像の実現を常に意識するとともに、総合計画に掲げた施策をより効果的・効率的に推進するための一手段として行政改革を実施すべきものであると考えます。

そこで、三島市行政改革大綱(第6期改訂版)の策定にあたっては、平成28年度を開始年度とする総合計画後期基本計画における「基本方針7 自治システムの充実したまちづくり」に掲げた各施策との整合性を図りつつ基本方針及び重点事項を定めるとともに、行財政運営に関連する施策を着実に実行していくための行動指針として位置付けます。

・三島市行政改革大綱の位置付け



・計画の体系及び第4次三島市総合計画後期基本計画(基本方針7)との相関図



5 行政改革推進の基本方針及び重点事項

基本方針 I 多様な担い手との連携

多様化・増大化する市民ニーズや地域課題に的確に対応するため、個人や家庭が取り組む「自助」と、町内会・自治会やボランティア団体等の活動とともに地域の中で互いに助け合う「共助」の取り組みを一層支援していきます。

また、企業等も含めた地域の多様な主体との協働・連携による効率的・効果的な事業の 実施や、男女が互いに人権を尊重し合い、より幅広い活躍を可能とするための制度や仕組 を構築するために、積極的な市政情報の提供に努めていきます。

重点項目 1 地域コミュニティ形成とまちの魅力向上

(1) 地域住民の自治意識を高め、コミュニティの意識を醸成するため、行政情報の積極 的な提供による情報の共有化に努めることにより、地域リーダーの育成や自主的・自 立的な地域活動の意識づくりを推進していきます。また、地域活動団体等による公共 空間の美化活動を推進するなど、まちの魅力向上に努めます。

重点項目2 協働のまちづくりの推進

- (1) ボランティア活動の支援や活動の場の提供、各分野のNPOと自治会をはじめとした地域団体との連携を促進するなど、市民活動の活性化を図ります。
- (2) 市民、NPO、事業者及び行政がそれぞれ知恵や発想を出し合い、協働でまちづくりを進めるための体制づくりや環境整備に努めるとともに、政策形成過程における市民参画を図ります。

重点項目3 開かれた市政と男女共同参画の推進

- (1) 市政を市民に分かりやすく伝えるため、広報紙やホームページ等従来から実施している情報提供機能の充実を図るとともに、最新の多種多様な広報メディアを積極的に活用するとともに、三島の魅力を市内外にアピールするためのシティプロモーションの充実を図ります。
- (2) 情報公開制度に基づく情報公開や、情報公開コーナーの活用はもとより、ホームページ等を活用した積極的な市政情報の公開に努め、行政の説明責任を果たすとともに、市民からの声を積極的に受け止め、市民満足度の高い行政運営を推進します。
- (3) 市の政策や方針等を決定する場において女性の意見を反映させるため、「三島市男女共同参画プラン」に基づく各施策を推進する中で、事業所及び各種団体に対しても 啓発を行うとともに、女性リーダーの育成・支援に努めます。また、市では、女性活 躍促進法に基づき、女性の登用や職域拡大の促進に努めます。

基本方針Ⅱ 効率的・効果的な行政運営

行政サービスの質的向上を図り、市民の期待に応え続けるため、優秀な人材の確保と育成を推進します。また、業務の必要性・効率性・有効性について不断に検証し、限られた行政資源で最大限の行政サービスを提供するため、ICT(情報通信技術)の進歩に合わせた合理的・効果的な手法を取り入れるとともに、必ずしも市が行う必要のない業務については、積極的に民間活力の導入を推進していきます。

重点項目4 事務事業の見直しと I C T の積極的な活用

- (1) 総合計画に基づく行政運営を行う中で、行政評価システムを活用し、また、事務 処理のOA化を推進することにより、事務事業の効率化及び改善を図るとともに、 市民サービスについては、社会状況の変化に伴う再構築と提供手法の最適化を行い、 質の一層の向上を図ります。
- (2) 情報通信技術 (ICT) を活用した市民サービスの向上を総合的に進めるとともに、マイナンバー (社会保障・税番号制度) の導入により、市民の利便性の向上や事務の効率化に努めます。

重点項目5 人材育成と人事管理

- (1) 限られた職員で効果的な行政運営を進めるため、人材の育成に努め、職員一人ひとりが主体的に業務に取り組むことができるよう研修等を通じ資質の向上を図るとともに、積極的に地域に溶け込み、地域づくりに貢献できる職員の育成に努めます。
- (2) 職員の健康に配慮し、業務量に見合った職員数を配置するとともに、職員と組織全体の能力を向上させる人事評価制度を活用するなど、適正な人事管理に努めます。

重点項目6 民間活力の導入及び広域行政の推進

- (1) 費用対効果の観点から、業務内容を考慮し、民間の専門的知識等を活用することで、より効率的・効果的な行政運営が見込まれる場合は、民間の経営資源を活用した業務 委託等を推進し、市民サービスの水準向上と行政コストの削減を図ります。
- (2) 公の施設の運営については、指定管理者制度を効果的に活用するとともに、制度導入後において、適正な管理運営や市民サービスの向上が図られているか等を点検するためのモニタリングを実施します。また、新たな施設整備にあたっては、PFI等民間のノウハウを活用した実施手法を検討します。

(3) 広域行政については、スケールメリットを生かした事業の効率化、市民ニーズの多様化や交通網・通信網の整備に伴う生活圏の拡大などを踏まえ、広域での事務処理が効果的であると判断される事業については、近隣市町との研究を進めます。

基本方針Ⅲ 健全な財政運営の堅持

人口減少、少子・高齢化社会が進展するなか、将来にわたり安定した行政サービスを続けるためには、中長期的な視点のもとに、持続可能な財政運営を行うことが必要であります。将来にわたって、市民に最良なサービスを継続的に実施していくためには、経費削減に努めるだけではなく、安定した財源の確保を図る必要があります。このため、市税等の徴収率向上、民間資金の獲得・導入、保有している財産の効率的な活用などにより、将来世代に責任を持つ行財政運営を推進します。

重点項目7 財政運営の強化

(1) 安定した行政運営を行うため、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立し、中長期的な視点から計画的な事業展開に努め、自主性・自立性の高い健全な財政運営を確保します。また、更なる歳入の確保に最大限努力する必要があることから、市税をはじめとした収納率の向上対策、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料等の適正化、公有財産の利活用など、自主財源の確保に取り組んでいきます。

重点項目8 総合戦略及びファシリティマネジメントの実行

- (1) 財政基盤の強化を図るため、三島市版総合戦略「住むなら三島・総合戦略 ~まち・ひと・しごと創生~」を着実に実施し、新たな企業誘致や地場産業の育成、子育てしやすい環境整備など、雇用の場の創出や定住人口の増による税収の増加に結びつくような施策を推進していきます。
- (2) ファシリティマネジメントの考え方に基づき、公共施設の適切な維持管理と効率 かつ効果的な利活用を図り、安全・安心で持続的な施設サービスの提供に努めます。
- (3) 公共施設等総合管理計画を推進していく中で、公共施設の複合化や統合等を検討し、将来にわたって持続的に発展し続ける三島のまちづくりに向けた取り組みを全庁的に進めます。

6 三島市行政改革大綱に基づく行政改革の推進

(1)推進期間

平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

(2) 推進体制

① 行政改革推進本部

全庁的に行政改革を推進していくための中心組織として、毎年、行政改革の進捗状況を調査点検し、重点項目の達成に向けて進行管理を行います。

② 行政改革市民懇話会

毎年、行政改革の進捗状況結果について、意見を交換し、行政改革推進本部に対し 必要な助言をいただきます。

(3) 改革の計画的な実施

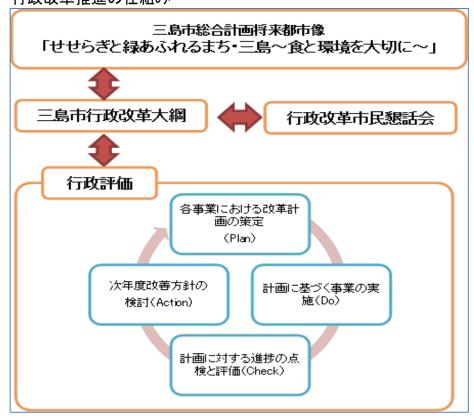
従来は、行政改革大綱の実施計画にあたる三島市行政改革実施計画(=集中改革プラン)を策定し、進捗管理を行ってきましたが、本大綱においては、総合計画後期基本計画との整合性を図るため、全庁的に実施している行政評価と合わせて、本大綱の個別的取組事項に関する進捗管理を行政評価システムにより行います。

本大綱をより実効性のあるものとするため、行政評価システムのPDCAサイクルを 活用することで継続的な見直しを行い、適切な進行管理に努めます。

(4) 進捗状況等の公表

三島市行政改革大綱の各取組に対する進捗状況は、行政改革市民懇話会に報告し、市 ホームページにて公表します。

行政改革推進の仕組み



7 個別取組事項

取組事項一覧

重点項目	取組 番号	取組名	担当課(室)
1 地域コミュニテ	1	三島市子育て支援団体等活動費補助事業	子育て支援課
ィ形成とまちの魅	2	環境ボランティアの育成	環境政策課
力向上	3	健康づくり自主グループ育成支援	健康づくり課
	4	防災指導員の育成	危機管理課
	5	自主防災組織リーダー研修会の実施	危機管理課
	6	花ボランティアによる協力	ガーデンシティ 推進室
	7	公園緑地の清掃・草刈等日常管理に公園ボ ランティア制度導入	水と緑の課
	8	中郷文化プラザ施設清掃の利用者団体によ る協力	生涯学習課
	9	北上文化プラザ施設清掃の利用者団体によ る協力	生涯学習課
2 協働のまちづく	1 0	3 R活動推進員の養成及び活動支援	生活環境課
りの推進	1 1	楽寿園応援隊の拡充	楽寿園
	1 2	外国人観光客への対応の推進	商工観光課
	1 3	外国人観光客のおもてなしボランティア養 成及びボランティアへの参加・協力	国際交流室
	1 4	三島いきいきカレッジの開催	生涯学習課
	1 5	図書館ボランティアによる協力	図書館
	1 6	民間との連携によるスマートウエルネスみ しまの推進	健康づくり課
	1 7	甘藷祭りの見直し	農政課
	1 8	みしま街づくり株式会社の見直し	商工観光課
	1 9	パブリック・コメント制度の適正な運用	行政課
	2 0	電線類地中化の推進	都市整備課
3 開かれた市政	2 1	ふるさと納税謝礼品による自主財源の確保	農政課
と男女共同参画の	2 2	シティプロモーションの推進	広報広聴課
推進	2 3	分かりやすく利用しやすいホームページの 構築	広報広聴課

重点項目	取組番号	取組名	担当課(室)
3 開かれた市政	2 4	e コミュニティまちづくり推進事業	広報広聴課
と男女共同参画の	2 5	市民提案に対する迅速な対応	広報広聴課
推進	2 6	新地方公会計制度に基づく財務諸表 4 表の 作成	財政課
	2 7	情報公開制度に基づく情報公開の推進	行政課
	2 8	三島市男女共同参画プランの推進	政策企画課
	2 9	女性職員の登用	人事課
4 事務事業の見	3 0	証明発行における窓口一元化の推進	市民課
直しとICTの積	3 1	敬老大会事業(敬老祝金贈呈事業)の見直し	長寿介護課
極的な活用	3 2	随時提案可能な職員提案制度の推進	行政課
	3 3	行政評価の内容の充実及び向上と推進	行政課
	3 4	交通安全施設 (カーブミラー) の管理台帳 の改善	地域安全課
	3 5	個人情報系(個人情報専用)システムの開 発促進	情報システム課
	3 6	「コンビニ交付サービス」の導入	市民課
	3 7	空き家等の情報の共有	建築住宅課
	3 8	道路台帳のデジタル化に伴う履歴データ等 の管理及び有効利用	土木課
5 人材育成と人	3 9	職員研修計画に基づいた各種研修の実施	人事課
事管理	4 0	広域による共同研修の実施	人事課
	4 1	民間企業への職員派遣	人事課
	4 2	通信教育講座等受講補助	人事課
	4 3	自主研究グループへの補助・育成	人事課
	4 4	特殊勤務手当の見直し	人事課
	4 5	健康診断受診率の向上	人事課
	4 6	職員の適正配置	人事課
	4 7	職員給与の適正化	人事課
6 民間活力の導	4 8	民間事業者等が実施する施設整備の支援	子ども保育課
入及び広域行政の	4 9	一般廃棄物収集運搬等業務の全面委託化	生活環境課
推進	5 0	三島市観光協会の収益性向上	商工観光課
	5 1	公用バスの全面委託化	管財課

重点項目	取組 番号	取組名	担当課(室)
6 民間活力の導 入及び広域行政の	5 2	放課後児童クラブ運営における指定管理者 制度等の導入	子育て支援課
推進	5 3	養護老人ホームの施設運営のあり方の検討	長寿介護課
	5 4	公の施設の指定管理者制度の適正な運用	行政課
	5 5	ごみ処理広域化に向けた調査研究	生活環境課
	5 6	広域化による窓口サービスの推進	市民課
7 財政運営の強	5 7	少量排出事業者にかかる制度見直し	生活環境課
化	5 8	ごみ処理の有料化	生活環境課
	5 9	駐車場事業に係る中期経営計画の推進	商工観光課
	6 0	補助金等の適正化のための見直し	財政課
	6 1	枠配当予算の拡大	財政課
	6 2	三島市土地開発公社の適正な運営	財政課
	6 3	広告事業の実施	広報広聴課
	6 4	法人税割の超過課税の実施	市民税課
	6 5	市税収納率の向上	収税課
	6 6	未利用普通財産の売払い	管財課
	6 7	適正な水道料金の検討	水道課
8 総合戦略及び	6 8	子育てしやすい環境整備の促進	子育て支援課
ファシリティマネ	6 9	企業立地の推進	企業立地推進課
ジメントの実行	7 0	三島市立保健センター整備事業	健康づくり課
	7 1	公共施設の照明の見直し	管財課
	7 2	立地適正化計画の策定	都市計画課
	7 3	地区計画の推進	都市計画課
	7 4	歴史的風致維持向上計画の策定・推進	都市計画課
	7 5	『すむ』まち三島プロジェクトの実施	建築住宅課
	7 6	公園施設長寿命化計画の策定	水と緑の課
	7 7	三島市水道ビジョン(改訂版)に基づく事 業実施	水道課
	7 8	衛生プラント維持管理業務の見直し	下水道課
	7 9	文化創造交流拠点として整備	文化振興課
	8 0	公共施設マネジメントの推進	政策企画課

基本方針I

多様な担い手との連携

- ・重点項目1 地域コミュニティ形成とまちの魅力向上
- ・重点項目2 協働のまちづくりの推進
- ・重点項目3 開かれた市政と男女共同参画の推進

取組番号	1		課(室)名	子育て支援課
基本方針	Ⅰ 多様な担い	手との連携		
重点項目名	1 地域コミュニ	ニティ形成とまちの魅力向上		
取組事項名	三島市子育で	支援団体等活動費補助事業	取組区分	新規
/// A = 1 = 2 + F = 1 + F = 1	施策名	45 市民主体のまちづくりの推	進〈協働〉	
総合計画の位置付け	施策の方向	Ⅳ-7-45-(2)協働型まちづ	くり活動の推進	
三島市を拠点として子育て支援活動を行っている団体等の自主的な子育て支援活動に係る経費を補助することにより、団体の支援・育成、さらには、子育てを地域全体で支える地域力、市民力を高めていく。				

広く市民に募集をかけるとともに、本補助金を活用して実施する団体や活動内容について担当課においてもPRに努め、また、団体間の交流を促していく。

計画期間の取組内容 (進め方)

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取り組みにより 期待する効果)	三島市子育て支援団体等活動費 補助事業採択団体数	5団体(年間)	三島市子育て支援団体 等活動費補助金交付要 綱に基づき審査し採択 した団体数

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	交付団体5団体	交付団体5団体	交付団体5団体	交付団体5団体	交付団体5団体
実施概要	・事業の周知、 審査、決定 ・子育て支援団 体の育成 ・団体間の交流	・事業の周知、 審査、決定 ・子育て支援団 体の育成 ・団体間の交流	・事業の周知、 審査、決定 ・子育て支援団 体の育成 ・団体間の交流	事業の周知、審査、決定子育て支援団体の育成団体間の交流	・事業の周知、 審査、決定 ・子育て支援団 体の育成 ・団体間の交流

取組事項名	環境ボランテ		取組区分	新規
重点項目名	1 地域コミュニ	ニティ形成とまちの魅力向上		
基本方針	Ι 多様な担い	手との連携		
取組番号	2		課(室)名	環境政策課

	以祖尹贞石	塚児ハフフ ブ	1ヶの自成	以凹凹之	和八九
炒合計画の位置けけ	施策名	29 地球温暖化防止活動の推進	(地球環境)		
総合計画の位置付け		施策の方向	Ⅲ-5-29-(3)地域の環境活	動及び環境教育・	環境学習の推

目的・理由 (改革に取り組む背景)

進行する地球温暖化の防止や、三島の環境保護のためには、市民・事業者・三島市等それぞれが環境に配慮した取り組みを行うことが必要であるが、自らが率先して環境活動を行うとともに、地域で環境リーダーとして市民等に啓発を行うボランティアを育てることが必要である。

計画期間の取組内容 (進め方) 環境リーダー等として、地域で活躍する環境ボランティアを育成するため、環境ボランティア養成講座を行うとともに、小学生環境探偵団及び中学生環境リーダー研修を実施する。

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	環境リーダー育成人数	2,000人 (平成32年度)	市民を対象とした環境 教育に参加した人数 (平成12年度からの累計)

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	1,680人	1,760人	1,840人	1,920人	2,000人
	(平成12年度	(平成12年度	(平成12年度	(平成12年度	(平成12年度
	からの累計)	からの累計)	からの累計)	からの累計)	からの累計)
実施概要	小学生環境探偵	小学生環境探偵	小学生環境探偵	小学生環境探偵	小学生環境探偵
	団事業、中学生	団事業、中学生	団事業、中学生	団事業、中学生	団事業、中学生
	環境リーダラ研	環境リーダー研	環境リーダー研	環境リーダー研	環境リーダー研
	修事業、環境	修事業、環境	修事業、環境ボ	修事業、環境ボ	修事業、環境ボ
	ランティア	ランティア養成	ランティア養成	ランティア養成	ランティア養成
	講座の実施	講座の実施	講座の実施	講座の実施	講座の実施

取組番号	3		課(室)名	健康づくり課
基本方針	I 多様な担い手との連携			
重点項目名	1 地域コミュニティ形成とまちの魅力向上			
取組事項名	健康づくり自治	主グループ育成支援	取組区分	新規
総合計画の位置付け	施策名	3 生涯を通した健康づくりの推進〈健康〉		
一部 四ツル 直刊リン	施策の方向	I-1-3-(1)総合的な健康施策の推進		

目的・理由 (改革に取り組む背景)

地域に密着した保健活動ができるように、保健委員会や健康づくりを推進するけんこう隊(ボランティア団体)の活動を支援し、生涯を通した健康づくりの推進を図る。

計画期間の取組内容 (進め方) 市が進める健康施策をきめ細かに推進するために、町内単位で事業を展開し、 受診率の向上や健康意識の向上、健康づくりに積極的に取り組む市民の拡大を図 る。また、健康づくり計画の領域の事業を推進するためのボランティア活動を支 援し、協働による事業展開を図る。

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果) (財政的効果額 等)	①町内単位での活動の実施 ②ボランティア団体の活動の 継続	①全ての町内での活動の実施 ②地域健康づくりサポーター数の維持増加	健康無関心層へのアプローチの拡大を図り、健康意識の高い市民を増やす。ボランティアの育成により、市民参加型の事業展開を図る。

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	町内別健康相談会 (75回1,500人) サポーター数 (150人)	町内別健康相談会 (75回1,500人) サポーター数 (150人)	町内別健康相談会 (75回1,500人) サポーター数 (150人)	町内別健康相談会 (75回1,500人) サポーター数 (150人)	町内別健康相談会 (75回1,500人) サポーター数 (150人)
実施概要	町内別健康相談会の実施サポーター育成	町内別健康相談会の実施サポーター育成	町内別健康相談会の実施サポーター育成	町内別健康相談会の実施サポーター育成	・町内別健康相談会の実施・サポーター育成

取組番号	4		課(室)名	危機管理課
基本方針	Ⅰ 多様な担い	手との連携		
重点項目名	1 地域コミュニティ形成とまちの魅力向上			
取組事項名	防災指導員の	防災指導員の育成		新規
公会計画の位置付け	施策名	9 危機管理体制の強化<危機管理	里体制>	

総合計画の位直付け

施策の方向

Ⅰ-2-9-(2) 防災体制の確立

目的•理由 (改革に取り組む背景)

防災指導員は、平成27年現在18名で、災害図上訓練の指導を中心として自主 防災組織の指導をボランティアで行っている。 自主防災組織に対し防災指導員の人数が少ないため、防災指導員の人数を増や

すことが課題である。

計画期間の取組内容 (進め方)

図上訓練の指導に加え、避難所運営開設・運営訓練における機器取扱い等の指 導、一般市民向けの防災講話や小中学生などを対象とした防災研修における指導 など活動の幅を広げ、参加者数の増加に努める。

また、人材育成講座等の開催によって、新たな指導員の担い手の確保に努め る。

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	防災指導員が指導を行う研修・ 訓練等の回数	(年間)27回 (平成32年度)	1年間に防災指導員が指導を行う研修・訓練等の回数

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	防災指導員が指導を行う研修・ 訓練等の回数 23回	防災指導員が指導を行う研修・ 訓練等の回数 24回	防災指導員が指導を行う研修・ 訓練等の回数 25回	防災指導員が指導を行う研修・ 訓練等の回数 26回	防災指導員が指導を行う研修・ 訓練等の回数 27回
実施概要	・自主防災組織 リーダ・関係 会、避難所運団体 会、終、各種の実 を がいる がいる がいる がいる がいる ではる ではる ではる ではる にいる にいる にいる にいる にいる にいる にいる にいる にいる にい	・自主防災組織 リーダ戦解 会、継 部 が 会、 ・ の 指 等 の 指 導 の 指 導 の 指 導 の 指 導 の 指 導 の 指 導 の 指 導 の 指 等 の 指 等 の だ り ら 、 。 、 の だ り る 、 。 、 、 り る 、 う 、 う 、 う に う に う に う に う に り に り に り に り に り に	・自主防災組織 リーダー研修 会、避難所運団体 会、終 ・の指導の実 施。 ・防災する講座の 開催	・自主防災組織 リーダー 受無所運団体 会、継、経 の指導の を 施。 ・防びする 育成する 開催	・自主防災組織 リーダー研修 会、避難所運営 訓練、各種団体 への指導の実 施。 ・防災指導者を 育成する講座の 開催

取組番号	5		課(室)名	危機管理課
基本方針	Ⅰ 多様な担い	手との連携		
重点項目名	1 地域コミュニティ形成とまちの魅力向上			
取組事項名	自主防災組織	リーダー研修会の実施	取組区分	新規
総合計画の位置付け	施策名	9 危機管理体制の強化<危機管理体制>		
一部 国の近面が	施策の方向	Ⅰ-2-9-(2)防災体制の確立		
	災害時におけ	る救助・救出、初期消火、避難所	軍営等において、	自主防災組織

目的・理由 (改革に取り組む背景)

災害時における救助・救出、初期消火、避難所運営等において、自主防災組織の活動が重要である。地域の防災力の強化のためには、自主防災組織役員の防災 に関する知識・技能の向上が必要である。

計画期間の取組内容 (進め方) 市内全ての自主防災組織を対象に、参加しやすい時間・効率的な研修が実施できる会場(毎年度8会場程度)で複数回のリーダー研修会を開催する。 自主防災活動の基礎知識の周知のほか、必要性に応じた実践的な内容で研修を行うとともに、女性の参加を促していく。

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	①組織参加率 ②女性参加率	①組織参加率 90% ②女性参加率 30% (平成32年度)	①組織参加率=研修参加 組織数/全自主防災組織 数 ②女性参加率=女性参加 者数/全参加者数

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	組織参加率 84% 女性参加率 26%	組織参加率 86% 女性参加率 27%	組織参加率 88% 女性参加率 28%	組織参加率 89% 女性参加率 29%	組織参加率 90% 女性参加率 30%
実施概要	を中心とした研		実践的な内容の	実践的な内容の	必要性に応じた 実践的な内容の 研修を8会場以 上で実施

取組番号	6		課(室)名	ガーデンシティ推進室	
基本方針	Ⅰ 多様な担い	手との連携			
重点項目名	1 地域コミュニ	ニティ形成とまちの魅力向上			
取組事項名	花ボランティ	アによる協力	取組区分	新規	
総合計画の位置付け	施策名	33 緑と水辺空間の保全と創出(緑・水辺空間)			
心に 国の力は 直づけ	施策の方向	Ⅲ-5-33-(1)総合的な緑化施策の推進			

目的・理由 (改革に取り組む背景) 公共花壇の維持管理費を軽減するため、花ボランティアによる維持管理活動の 拡充を目指す。

計画期間の取組内容 (進め方) 公共花壇の維持管理を花ボランティアとの協働で行っている。年々増加する花ボランティアの維持管理活動量を軽減するため、今後は、花ボランティアの人数を増やすことを目的に市民向けの講習会を開催して花ボランティアの確保を図る。

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	花ボランティアの人数	継続的な会員の確保	平成32年度に登録済の 花ボランティアの会員 確保

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	市民向け講習会 を開催し、花ボ ランティアの人 数を継続的に確 保する。	市民向け講習会 を開催し、花ボ ランティアの人 数を継続的に確 保する。	市民向け講習会 を開催し、花ボ ランティアの人 数を継続的に確 保する。	市民向け講習会 を開催し、花ボ ランティアの人 数を継続的に確 保する。	市民向け講習会 を開催し、花ボ ランティアの人 数を継続的に確 保する。
実施概要		広報みしまやチ ラシ等を使った 市民へのPR	広報みしまやチ ラシ等を使った 市民へのPR		広報みしまやチ ラシ等を使った 市民へのPR

主灬久口口		帯・草刈等日常管理に公園ボ ・草刈等日常で理に公園ボ		
重点項目名	1 地域コミュニ			
基本方針	Ⅰ 多様な担い	手との連携		
取組番号	7		課(室)名	水と緑の課

 取組事項名
 立分子イア制度導入

 施策名
 33 緑と水辺空間の保全と創出(緑・水辺空間)

 施策の方向
 Ⅲ-5-33-(2)公園・緑地・墓園の整備

目的・理由 (改革に取り組む背景) 平成27年3月末日現在、水と緑の課が管理する公園・緑地等は197箇所あり、清掃・除草や公園施設の修繕等の公園緑地管理は主に市が実施している。 近頃では、市の施策に対する市民の意識が高まっており、町内の苦情・要望も 多いが、厳しい財政状況の中、日常の維持管理と同時に個々の要望に全て対応することは難しい状況にある。

計画期間の取組内容 (進め方) 町内会と市が覚書を締結して、公園等の除草・清掃など日常の維持管理や、公園施設の状況確認などの協力をしてもらう公園ボランティア制度を導入し、地域の協力によるきめ細やかな公園・緑地の維持管理と公園利用者のマナー向上を図っていく。

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	公園ボランティア制度覚書締結 団体数	14団体 (平成32年度)	毎年1団体程度と覚書を締結し、公園ボランティア制度の拡大を図る。 (平成18年度からの累計)

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	公園ボランティア 活動に関する覚書 を新たに1団体と 締結する。 (累計10団体)	公園ボランティア 活動に関する覚書 を新たに1団体と 締結する。 (累計11団体)		公園ボランティア 活動に関する覚書 を新たに1団体と 締結する。 (累計13団体)	公園ボランティア 活動に関する覚書 を新たに1団体と 締結する。 (累計14団体)
実施概要	公園ボランティ ア制度導入	公園ボランティ ア制度導入	公園ボランティ ア制度導入	公園ボランティ ア制度導入	公園ボランティ ア制度導入

取組番号	8		課(室)名	生涯学習課	
基本方針	Ⅰ 多様な担い	手との連携			
重点項目名	1 地域コミュニ	ニティ形成とまちの魅力向上			
取組事項名	中郷文化プラ る協力	げ施設清掃の利用者団体によ	取組区分	継続	
公会計画の位置付け	施策名	37 生きがいとなる生涯学習の)推進〈生涯学習〉		
総合計画の位置付け 施策の方向 II-6-37-(4) 社会教育			の活性化		
- 中郷文化ブラザは、登録団体に無料で施設の貸し出しをしているので、月1回					
目的・理由		のは、豆球凹体に無料で施設の負る団体に敷地内清掃、館内清掃を		いいて、日1日	

(改革に取り組む背景)

計画期間の取組内容 (進め方)

中郷文化プラザ利用団体によるボランティア清掃を継続していく。

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	清掃作業に参加した人数	(年間)1,000人	利用者による日常清掃 (年50回)とボラン ティア清掃(年4回)に 参加した人数

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人
実施概要	日常清掃(年 50回)ボランティア 清掃(年4回)	日常清掃(年 50回)ボランティア 清掃(年4回)	・日常清掃(年 50回) ・ボランティア 清掃(年4回)	日常清掃(年 50回)ボランティア 清掃(年4回)	日常清掃(年 50回)ボランティア 清掃(年4回)

		_	_			
取組番号	9			課(室	≧)名	生涯学習課
基本方針	Ι 多様な担い	手との連携				
重点項目名	1 地域コミュニ	ニティ形成とまち	の魅力向上			
取組事項名	北上文化プラ [・] る協力	ザ施設清掃の利	川者団体によ	取組	区分	継続
WAST 6 H. W. L. L.	施策名	37 生きがい	となる生涯学習の	推進〈生〉	涯学習〉	
総合計画の位置付け	施策の方向	Ⅲ -6-37- (4	-)社会教育活動の	の活性化		
目的・理由 (改革に取り組む背景)			無料で施設の貸り請掃、館内清掃を係			ので、月1回
計画期間の取組内容(進め方)	北上文化プラザ利用団体によるボランティア清掃を継続していく。					
	成果	指標	目標(数値)	指	1標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	清掃作業に参加し	した人数	(年間)400	D人		・ イア清掃(年4 加した人数

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	400人	400人	400人	400人	400人
実施概要	ボランティア清 掃(年4回)	ボランティア清 掃(年4回)	ボランティア清 掃(年4回)	ボランティア清 掃(年4回)	ボランティア清 掃(年4回)

取組番号	10			課(室)名	生活環境課
基本方針	Ⅰ 多様な担い	手との連携				
重点項目名	2 協働のまちこ	づくりの推進				
取組事項名	3 R活動推進	員の養成及び活	動支援	取組口	区分	新規
総合計画の位置付け	施策名	31 循環型社	会の形成くごみ・!	ノサイクル	い	
総合計画の地画的り	施策の方向	Ⅲ-5-31- (1)ごみの減量・	資源化の抽	進	
目的・理由 (改革に取り組む背景)	傾向にあるが、 内10万人以上の や事業者に対し	市内の家庭や事業所から排出されるごみの量は、平成18年度をピークに減少傾向にあるが、市民1人1日当たりのごみ排出量は、県平均を上回っており、県内10万人以上の市の中で最も多い状況にある。この問題を解決するため、市民や事業者に対しごみ処理の現状や課題、ごみの減量及び資源化について更なる周知啓発が必要となっている。				
計画期間の取組内容 (進め方)	平成28年度に(仮称)3R活動推進員養成講座を行い、修了者に推進員を依頼する。平成29年度以降は、市と推進員が協働で3R活動の周知啓発を行うとともに、推進員の活動支援を行う。 く(仮称)3R活動推進員> 3R(リデュース、リユース、リサイクル)活動を自ら率先して実践し、その活動を広める役割を担うボランティア					
成果目標 (取組により期待す	成果	指標	目標(数値	i ī	推進員单	標の説明 独での活動と 動での活動の

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	各推進員の活動回数		推進員単独での活動と 市との協働での活動の 合計 (平成29年度から32 年度までの累計)

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	推進員依頼者数 30人	年間活動回数6回以上	年間活動回数6回以上	年間活動回数6回以上	年間活動回数6回以上
実施概要	養成講座を開催 し、修了者に推 進員を依頼す る。	市と推進員の協働による周知啓発活動及び推進員の活動支援を行う。	市と推進員の協働による周知啓発活動及び推進員の活動支援を行う。	市と推進員の協働による周知啓発活動及び推進員の活動支援を行う。	市と推進員の協働による周知啓発活動及び推進員の活動支援を行う。

取組番号	11		課(室)名	楽寿園
基本方針	Ⅰ 多様な担い	手との連携		
重点項目名	2 協働のまちこ	づくりの推進		
取組事項名	楽寿園応援隊(の拡充	取組区分	新規
総合計画の位置付け	施策名 33 緑と水辺空間の保全と創出<緑・水辺空間>			
福口計画の世間がり	施策の方向 Ⅲ-5-33-(4)楽寿園の保全と活用			
楽寿園がより市民の皆様に親しんでいただくため、市民と協働して取り組むボランティア活動の拡充が必要となっている。 楽寿園を盛り上げていくため、又やりがいのあるボランティア活動を行うため、現在活動している「楽寿園応援隊」の回数及び活動の場を広げ、イベントの補助、園内ガイド、楽寿館の案内等を行い、職員に代わるボランティアの育成に努めたいため。				

計画期間の取組内容 (進め方) 月に1回、楽寿園ボランティアとしてすでに活動している「楽寿園応援隊」の活動回数を増やしていくため、清掃活動はもちろん、今後はイベントや楽寿園内のガイドなど、様々な人が、様々な分野でボランティア活動ができる地盤を整備し活用する。

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	楽寿園応援隊活動回数	(年間)36回 (平成32年度)	月1回の活動から回数 を増やしながら活動の 幅も広げる。

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	150	200	250	300	360
実施概要	月1回の活動回 数の見直し	活動の幅を広げ回数を増やす	活動の幅を広げ 回数を増やす	活動の幅を広げ回数を増やす	活動の幅を広げ 回数を増やす

取組番号	12		課(室)名	商工観光課
基本方針	Ⅰ 多様な担い	手との連携		
重点項目名	2 協働のまちこ	づくりの推進		
取組事項名	外国人観光客·	への対応の推進	取組区分	新規
₩△∃ ★ △ 比₩	施策名	16 魅力ある観光の推進<観光>	,	
総合計画の位置付け	施策の方向	Ⅱ-3-16-(3) にぎわい・交流	流づくり	
目的・理由 (改革に取り組む背景)	関口である三島	京オリンピック・パラリンピックを 市には、今後外国人観光客の大幅を 「おもてなし」で対応する。		
計画期間の取組内容 (進め方)		の多言語化、絵文字によるユニバ・ 箇所のソフト面での「おもてなし)		

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	総合観光案内所来訪外国人数		総合観光案内所への外 国人来訪者数(年間)

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	新規設置看板 多言語化80%	新規設置看板 多言語化 100%	外国語対応ガイ ド・パンフレッ ト・メニューな どの整備を促す	外国語対応ガイ ド・パンフレッ ト・メニューな どの整備を促す	
実施概要	観光案内看板に 多言語化・絵文 字による表記を 行う	観光案内看板に 多言語化・絵文 字による表記を 行う	多言語・絵文字・写真による 表記を行う	多言語・絵文字・写真による 表記を行う	多言語・絵文字・写真による 表記を行う

取組番号	13		課(室)名	国際交流室
基本方針	Ⅰ 多様な担い	手との連携		
重点項目名	2 協働のまちこ	づくりの推進		
取組事項名		のおもてなしボランティア養 ティアへの参加・協力	取組区分	新規
総合計画の位置付け	施策名	42 多文化共生と国際交流活動	か推進〈多文化共	生・国際交流〉

施策の方向 Ⅲ-6-42-(3)市民団体との協働

目的・理由 (改革に取り組む背景) 2019年にラグビーワールドカップ及び2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、今後三島市への外国人観光客が大幅に増加することから、様々な場面での「おもてなし」の対応が求められているため。

外国人観光客のおもてなしボランティア養成及びボランティアへの参加・協力 を要請していく。

計画期間の取組内容 (進め方)

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	ボランティア登録数	20人(平成30年度)	平成31年度にボラン ティア登録制が整い、実 施できる状況であること を目指す

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	三島市国際交流 協会、日大国際 関係学部等へ協 力要請を行う。	・通訳、案内ボランティア10人登録。・「おもてなしボランティア養成講座」 開講。	・通訳、案内ボ ランティア20 人登録。 ・「おもてなし ボランティア養 成講座」開講。	外国人観光客へ の「おもてな し」実施	外国人観光客へ の「おもてな し」実施
実施概要	ふるさとガイド から指導を受 け、実践的な観 光通訳ボラン ティアの養成を 行う。	ふるさとガイド に指導を受け、 実践的な観光通 訳ボランティア の養成を行う。	ふるさとガイド に指導を受け、 実践的な観光通 訳ボランティア の養成を行う。	ワールドカップ に出場する選手 や応援に来た外 国人観光客への ボランティア通 訳・案内の実施	東京オリンピック・パラリンピック・パラリンピックに出場する選手や応援に来た外国人観光客へのボランティア通訳・案内の実施

		_			
取組番号	14		課(室)名	生涯学習課	
基本方針	Ⅰ 多様な担い	手との連携			
重点項目名	2 協働のまちこ	2 協働のまちづくりの推進			
取組事項名	三島いきいき	三島いきいきカレッジの開催		継続	
総合計画の位置付け	施策名 37 生きがいとなる生涯学習の推進〈生涯学習〉				
	施策の方向	Ⅲ-6-37-(2)多様な学習機会の提供			
甲成16年度より「生涯学習の日」にかわる事業として、市民が「学ぶ」生きがい、「教える」生きがいを目標に、講師並びに受講生が自主的に参画運営していくことで開始された。平成27年度で12年目を迎え、運営委員長1名、運営委員4名、講師会長、講師副会長により、自主的に企画・運営されているが、事務を行政に頼っている部分があるので、団体としての自立をさらに促していく。					

自主運営による事業実施が出来る団体となるよう導いていく。 計画期間の取組内容 (進め方)

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
· · · ·	受講生により自主的に企画運営された講演会の実施	地域カレッンの角性 年2回	受講生による自主的に 企画・運営された講演 の開催回数

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	地域カレッジ	地域カレッジ	地域カレッジ	地域カレッジ	・地域カレッジ
	2回 30教室 受講生750 人	2回 ・30教室 ・受講生750人			
実施概要	1教室につき、	1 教室につき、	1 教室につき、	1 教室につき、	1 教室につき、
	最低12名の受	最低12名の受	最低12名の受	最低12名の受	最低12名の受
	講者を集め、全	講者を集め、全	講者を集め、全	講者を集め、全	講者を集め、全
	30教室の開講	30教室の開講	30教室の開講	30教室の開講	30教室の開講
	を目指す。	を目指す。	を目指す。	を目指す。	を目指す。

取組番号	15		課(室)名	図書館	
基本方針	I 多様な担い手との連携				
重点項目名	2 協働のまちこ				
取組事項名	図書館ボランティアによる協力 取組区分 継続			継続	
₩스티포즈스=	施策名	38 知識と情報の拠点としての	施策名 38 知識と情報の拠点としての図書館の充実〈図書館〉		
	施策の方向 II-6-38-(3) 読書普及・図書館活用の促進				
総合計画の位置付け	施策の方向	Ⅲ-6-38-(3)読書普及・図記	書館活用の促進		

計画期間の取組内容 (進め方)

定期的にボランティアを募集し、ボランティア登録していただくこにより活動

してもらっている。 音訳や点訳のボランティアには、専門的知識が必要となるため、養成講座を開催する。また、ブックスタート・セカンドブックのボランティアについても養成講座を開催して育成をし、活動に繋げていく。

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	ボランティアによる図書館事業 の無償支援	(年間) 3,563時間	図書館1,087時間、点 訳178時間、音訳 1,806時間、ブックス タート300時間、セカ ンドブック192時間

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	図書館・点訳・	図書館・点訳・	図書館・点訳・	図書館・点訳・	図書館・点訳・
	音訳・ブックス	音訳・ブックス	音訳・ブックス	音訳・ブックス	音訳・ブックス
	タート・セカン	タート・セカン	タート・セカン	タート・セカン	タート・セカン
	ドブック計	ドブック計	ドブック計	ドブック計	ドブック計
	3,563時間	3,563時間	3,563時間	3,563時間	3,563時間
実施概要	ボランティアによる無償支援、養成	ボランティアによる無償支援、養成	ボランティアによる無償支援、養成	ボランティアによる無償支援、養成	ボランティアによる無償支援、養成
	講座(音訳10	講座(音訳10	講座(音訳10	講座(音訳10	講座(音訳10
	回・点訳1回、	回・点訳1回、	回・点訳1回、	回・点訳1回、	回・点訳1回、
	ブックスタート・	ブックスタート・	ブックスタート・	ブックスタート・	ブックスタート・
	セカンドブック各	セカンドブック各	セカンドブック各	セカンドブック各	セカンドブック各
	4回)実施	4回)実施	4回)実施	4回)実施	4回)実施

取組番号	16		課(室)名	健康づくり課	
基本方針	I 多様な担い	手との連携			
重点項目名	2 協働のまち	2 協働のまちづくりの推進			
取組事項名	民間との連携 しまの推進	こよるスマートウエルネスみ	取組区分	新規	
総合計画の位置付け	施策名	3 生涯を通した健康づくりの推	進〈健康〉		
総合計画の位置付け	施策の方向	Ⅰ-1-3-(1)総合的な健康施賃	策の推進		
	ロカの健康づ	くりから、いきがい・きずなづくり		産業塩間にい	
	たる健幸まちづ	くりから、いさかい・さりなうく。 くり「スマートウエルネスみしま」 の協働と庁内連携を密に取り合い	を推進するにあ	5たり、市民・	

目的・理由 (改革に取り組む背景) 日々の健康づくりから、いさかい・さずなづくり、地域活性化・産業振興にいたる健幸まちづくり「スマートウエルネスみしま」を推進するにあたり、市民・NPO・事業者との協働と庁内連携を密に取り合い、推進することで、無関心層への効果的なアプローチを図る。また、筑波大学のエビデンスに基づく運動教室を開催する。

計画期間の取組内容 (進め方) 協定を締結している企業((株)タニタ、CFSコーポレーション(HACドラッグ)、雄大(株)等)の専門的なノウハウや知名度を活用することで、無関心層にも興味をもってもらう取り組みを推進する。また、地域人づくり事業で育成した人材を活用することで、市民との交流による健康づくりを図る。

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果) (財政的効果額 等)	幸福感10段階で7以上の割合 (企業・団体等との連携を強化 して事業展開し、無関心層の意 識も高くする。)	平成33年 (67%)	平成33年度に実施した 市民意識調査の結果

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	タニタ健康くら ぶ(会員4千 人)	タニタ健康くら ぶ(会員1万 人)	マートウエルネ	協働によるス マートウエルネ スみしまの推進	協働によるス マートウエルネ スみしまの推進
実施概要	康くらぶ、健幸 運動教室、みし	康くらぶ、健幸 運動教室、みし	みしまタニタ健 康くらぶ、健幸 運動教室、みし ま健幸塾の推進	康くらぶ、健幸 運動教室、みし	康くらぶ、健幸 運動教室、みし

取組番号	17		課(室)名	農政課	
基本方針	Ⅰ 多様な担い	手との連携			
重点項目名	2 協働のまちこ	づくりの推進			
取組事項名	甘藷祭りの見	直し	取組区分	継続	
総合計画の位置付け	施策名	18 地域の特性を生かした農業	の振興〈農業〉		
小い 日 回 √ / 10 日 日 10 1 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10	施策の方向 I-3-18-(2)地域農業の活性化				
目的・理由 (改革に取り組む背景)		主体となって実施してきた甘藷祭りることで、三島甘藷のブランド化別あるため。			
	市主体のイベ	ントから、JA及び地区の生産者主	休のイベントへ	転換し、 費用対	

計画期間の取組内容 (進め方) 市主体のイベントから、JA及び地区の生産者主体のイベントへ転換し、費用対効果の高い事業計画により実施していけるよう支援していく。

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	①開催費用 ②来場者数	①(各年度)100,000円 ②(各年度)5,000人	①平成27年度比30%減 ②平成27年度入場者数 維持

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	平成27年度 比30%減平成27年度 入場者数維持	・平成27年度 比30%減・平成27年度 入場者数維持	・平成27年度 比30%減・平成27年度 入場者数維持	・平成27年度 比30%減・平成27年度 入場者数維持	・平成27年度 比30%減・平成27年度 入場者数維持
実施概要	実行委員会において、費用対効 果を分析検討し て事業計画を作 成する	実行委員会において、費用対効 果を分析検討して事業計画を作成する	実行委員会において、費用対効果を分析検討して事業計画を作成する	実行委員会において、費用対効 果を分析検討し て事業計画を作 成する	実行委員会において、費用対効 果を分析検討し て事業計画を作 成する

取組番号	18		課(室)名	商工観光課		
基本方針	Ⅰ 多様な担い					
重点項目名	2 協働のまちづくりの推進					
取組事項名	みしま街づく	り株式会社の見直し	取組区分	継続		
総合計画の位置付け	施策名	15 にぎわいある商業・商店街	の振興〈商業・商	i店街>		
	施策の方向	Ⅱ-3-15-(3)中心市街地の活性化				
収益事業の柱が貸館事業であることと、減価償却費への対処から、経常収支は						
中では、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・						

目的・理由 (改革に取り組む背景)

|たことから、今後は貸館利用の他、収益を高める経営対策が必要である。

計画期間の取組内容 (進め方)

毎月、商工会議所・商工観光課・まちづくり会社との協議の場を設けるなど、事業の見直し、効率化、支出削減などに努めると共に、ギャラリーやホールの利 活用を推進し、収益を高める事業の立案を促していく。

成果指標	目標(数値)	指標の説明
みしま街づくり株式会社の 売上高	(年間)2,200万円	みしま街づくり株式会 社より提出される決算 報告書の記載額

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	・収益の増加 ・経営の安定化	・収益の増加 ・経営の安定化	・収益の増加 ・経営の安定化	・収益の増加 ・経営の安定化	・収益の増加 ・経営の安定化
実施概要	協議の機会を 設置経営の見直し収益事業の検 討	協議の機会を 設置経営の見直し収益事業の検 討	協議の機会を 設置経営の見直し収益事業の検討	協議の機会を 設置経営の見直し収益事業の検 討	協議の機会を 設置経営の見直し収益事業の検討

取組番号	19		課(室)名	行政課	
基本方針	I 多様な担い	手との連携			
重点項目名	2 協働のまちこ	2 協働のまちづくりの推進			
取組事項名	パブリック・コ	コメント制度の適正な運用	取組区分	継続	
総合計画の位置付け	施策名 45 市民主体のまちづくりの推進〈協働〉				
総ロ計画の近直がり		Ⅳ-7-45-(2)協働型まちづくり活動の推進			
	施策の方向	Ⅳ-7-45-(2)協働型まちづ	くり活動の推進 		

基本的な政策を策定しようとするときに、市民に素案を公表して広く意見等の 提出を求めるため、ホームページや意見投稿システムを活用しパブリック・コメ ント制度を運用していく。適正な運用のため、手引き等の見直しを随時行い、職 員への周知を徹底する。

また、広報みしま等においても制度の周知を図っていく。

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	適正は実施と実施案件の 結果公表	継続実施	・実施の予告、公表の 徹底 ・実施案件の速やかな 結果公表

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	パブリック・コ	パブリック・コ	パブリック・コ	パブリック・コ	パブリック・コ
	メントの適正実	メントの適正実	メントの適正実	メントの適正実	メントの適正実
	施	施	施	施	施
実施概要	パブリック・コ	パブリック・コ	パブリック・コ	パブリック・コ	パブリック・コ
	メントを実施す	メントを実施す	メントを実施す	メントを実施す	メントを実施す
	る所属への実施	る所属への実施	る所属への実施	る所属への実施	る所属への実施
	支援	支援	支援	支援	支援

取組番号	20			課(室	割名	都市整備課
基本方針	Ι 多様な担い	手との連携				
重点項目名	2 協働のまちこ	づくりの推進				
取組事項名	電線類地中化	の推進		取組	区分	新規
総合計画の位置付け	施策名	23 快適な市行	動地の形成<市街	也整備〉		
	施策の方向	I-4-23-(3	3)電線類地中化	の推進		
目的・理由 (改革に取り組む背景)		安全で快適な歩行者空間を確保するとともに、ガーデンシティにふさわしい美しい都市景観の向上を図るため。				
計画期間の取組内容(進め方)		県や地元住民等関係者と協議を進め、(主)三島停車場線、(都)下土狩文教線及び(都)三島駅北口線における電線類地中化を推進する。				
	成果	指標	目標(数値	<u>i</u>)	打	 信標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	電線類地中化整	備延長	5,260m	1		也中化の整備延 誰(累計)
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	立成る	1年度	平成32年度
年度目標	3,620m (累計)	4,820m (累計)	4,820m (累計)	4,82		5,260m (累計)
実施概要	・(主)三島停車 場線…地元推進 組織づくり、設計(県施工) ・(都)下土狩文 教線及び(都)三 島駅北口線…工 事	(主)三島停車 場線…設計(県施工)(都)下土狩文 教線及び(都)三 島駅北口線…工 事完了	(主)三島停車場線…工事(県施工)	(主)三島 線…工事 工)		(主)三島停車場線…工事完了 (県施工)

取組番号	21		課(室)名	農政課		
基本方針	Ⅰ 多様な担い	手との連携				
重点項目名	3 開かれた市政	3 開かれた市政と男女共同参画の推進				
取組事項名	ふるさと納税	謝礼品による自主財源の確保	取組区分	新規		
公会社両の位置付け	施策名	17 特色ある特産品の創出と活用<特産品>				
総合計画の位置付け	施策の方向	Ⅱ-3-17-(2)特産品のPR	• ブランド化			
目的・理由 (改革に取り組む背景)		と連携し、ふるさと納税の謝礼品(市の知名度向上と寄附金額の増加る				

生産者や企業と連携して、農畜産物のブランド化や加工品の開発を支援し、魅力的な謝礼品として使用することで、ふるさと納税寄附金額の増加を図ると同時に、シティプロモーションを推進していく。

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	ふるさと納税寄附金額	(年間) 390,000,000円	平成32年度に目標金額 (年間) 390,000,000円 を達成する。

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	ふるさと納税寄	ふるさと納税寄	ふるさと納税寄	ふるさと納税寄	ふるさと納税寄
	附額	附額	附額	附額	附額
	240,000,000	280,000,000	330,000,000	336,000,000	390,000,000
	円	円	円	円	円
実施概要	ふるさと納税の	ふるさと納税の	ふるさと納税の	ふるさと納税の	ふるさと納税の
	PR、農畜産物	PR、農畜産物	PR、農畜産物	PR、農畜産物	PR、農畜産物
	のブランド推	のブランド推	のブランド推	のブランド推	のブランド推
	進、加工品開発	進、加工品開発	進、加工品開発	進、加工品開発	進、加工品開発
	支援	支援	支援	支援	支援

取組番号	22			課(室)名	広報広聴課	
基本方針	Ⅰ 多様な担い	I 多様な担い手との連携				
重点項目名	3 開かれた市政	以と男女共同参画	の推進			
取組事項名	シティプロモ・	ーションの推進		取組区分	新規	
싸스티 프라브	施策名	47 的確な広	報・広聴活動の推	£進〈広報·広聴〉		
総合計画の位置付け	施策の方向	W-7-47- (1)広報・広聴活	動の充実		
目的・理由 (改革に取り組む背景)		人口の自然増の見込みが低いなか、社会増に向けた取り組みを実施していく必要がある。また、雇用の拡大と交流人口を増やしていく必要がある。				
計画期間の取組内容(進め方)	広報みしまをはじめ、WEBサイトや情報誌、SNS、新聞、テレビなどのメディアを戦略的に活用して、市民のまちに対する誇りや愛着心を養うとともに、三島に訪れたい、三島に住みたいという三島のファンを醸成する。					
	成果	指標	目標(数値		旨標の説明	
成果目標 (取組により期待す る効果)	①累計30人 ①子育て世代転入者数 ②観光交流人口 ②800万人 (平成32年度)			ス 育て世代 数 の 発展 に	81年度までに子 弋が転入した人 県が発表する観 客数	
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
一	1 12 0 710	1320713	1300平成	1/2/01 7/1/2	1702713	

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	①5人以上 ②646万人	①5人以上 ②684万人	①5人以上 ②722万人	①5人以上 ②760万人	①5人以上 ②800万人
実施概要	紙、ウェブなど メディアミック スした情報発信	前年の情報発信 を評価し、弱点 を強化する	前年の情報発信 を評価し、弱点 を強化する	東京オリンピッ ク開催直前を ターゲットに首 都圏メインに情 報発信	東京オリンピックの盛り上がりに連動した広報活動推進

		_		
取組番号	23		課(室)名	広報広聴課
基本方針	Ⅰ 多様な担い	手との連携		
重点項目名	3 開かれた市政	 ひと男女共同参画の推進		
取組事項名	分かりやすく? 構築	利用しやすいホームページの	取組区分	新規
総合計画の位置付け	施策名	48 便利な電子市役所の構築(電	3子市役所>	
	施策の方向	Ⅳ-7-48- (2) インターネット	- による市民サー	-ビスの向上
目的・理由 (改革に取り組む背景)	魅力などの情報	ーネットやスマートフォン等のICT を誰もが分かりやすく得られるよう 報発信体制を構築する必要がある。	うにするため、オ	
計画期間の取組内容 (進め方)		の情報発信スキルを向上させるため ィに配慮し、誰もが見やすいホー <i>』</i>		

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	ホームページTOPページのアク セス数	月平均20万PV (平成32年度)	ーか月あたりのホーム ページTOPページへの アクセス数(1年間の平 均値)

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	12万PV	14万PV	16万PV	18万PV	20万PV
実施概要	・情報を整理して表示 ・アクセシビリティ対応	前年の取組を評価し、弱点を強化する			前年の取組を評価し、弱点を強化する

取組番号	24		課(室)名	広報広聴課
基本方針	Ⅰ 多様な担い	手との連携		
重点項目名	3 開かれた市政	 ひと男女共同参画の推進		
取組事項名	eコミュニティ	′まちづくり推進事業	取組区分	継続
炒合計画の位置付け	施策名 47 的確な広報・広聴活動の推進〈広報・広聴〉			
総合計画の位置付け	施策の方向 IV-7-47-(1)広報・広聴活動の充実			
三島市地域SNSと三島市民ボータルサイトを運営し、市民と協働で三島の情報発信をすると共に、参加団体の活動報告の場としての利用など、団体活動の活性化や活動の推進に貢献するため。				

計画期間の取組内容

(進め方)

三島市地域SNS、三島市民ポータルサイトの周知を行い、毎月利用者講習会を開催して利用を促進する。また、随時機能を追加し、効果的な利用方法の周知に努め、一層の利用促進を図る。

(※三島市地域SNS、三島市民ポータルサイトは平成20年より開始。)

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	①三島市地域SNS利用者数 ②三島市民ポータルサイト登録 団体数	①三島市地域SNS: 1400人(平成32年度) ②三島市民ポータルサイト:450団体(平成32年度)	1カ月あたり3人程度、 および3団体程度の増加 を目指すもの (平成20年からの累 計)

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	地域SNS:1285人市民ポータル:330団体	地域SNS:1315人市民ポータル:360団体	地域SNS:1340人市民ポータル:390団体	地域SNS:1370人市民ポータル:420団体	地域SNS:1400人市民ポータル:450団体
実施概要	・機能追加 ・自治会への利 用促進(他自治 会のモデル紹介 など) ・広報みしま掲 載団体	・機能追加 ・自治会への利 用促進(他自治 会のモデル紹介 など) ・広報みしま掲 載団体への周知	・機能追加 ・自治会への利 用促進(他自治 会のモデル紹介 など) ・広報みしま掲 載団体への周知	・機能追加 ・自治会への利 用促進(他自治 会のモデル紹介 など) ・広報みしま掲 載団体への周知	・機能追加 ・自治会への利 用促進(他自治 会のモデル紹介 など) ・広報みしま掲 載団体への周知

取組番号	25		課(室)名	市民相談室
基本方針	Ⅰ 多様な担い	手との連携		
重点項目名	3 開かれた市政と男女共同参画の推進			
取組事項名	市民提案に対	する迅速な対応	取組区分	新規
公会計画の位置付け	施策名 47 的確な広報・広聴活動の推進〈広報・広聴〉			
総合計画の位置付け	施策の方向 IV-7-47-(1) 広報・広聴活動の充実			
目的・理由 (改革に取り組む背景)	市に寄せられま 実が求められて	る各種相談に対する相談員のスキ <i>が</i> いるため。	ルアップや庁内の	の相談体制の充

地域行政懇談会をはじめとする市長との直接対話による広聴会や市民意識調査、協働のまちづくり活動の提案募集制度などの幅の広い広聴活動を行う。さらに、行政に関する相談については、庁内の連携による迅速かつ的確な対応を行う。

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	市民からの意見を聞く機会の充実度	60%(平成32年度)	市民意識調査で「充実している」と答えた人の割合

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	充実度40%	充実度45%	充実度50%	充実度55%	充実度60%
実施概要	市民意識調査やみままではよりではの、はのでは、はのでは、はのでは、はのでは、はのでは、はのでは、はのでは、	市民意識調査やみには、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きないでは、大きないでは、大きなでは、大きなでは、大きないでは、ないでは、大きないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、	市民意識調査や 女性との未来をあるが、 ないのでは、 ないの	市民意識調査や女性と市長を市長を市長を市長来を記る会にはの、協働の活動をあるが、とりにはいるが、とりにはいる。というにはいる。というにはいる。	市民意識調査や女性と市長のみしまの未来を語る会、は働のままがり活動の提案募集制度などの広である。

取組番号	26		課(室)名	財政課	
基本方針	Ⅰ 多様な担い				
重点項目名	3 開かれた市政	3 開かれた市政と男女共同参画の推進			
取組事項名	新地方公会計位 作成	制度に基づく財務諸表4表の	取組区分	継続	
※会計画の片架付け	施策名 49 適正で持続可能な財政運営〈財政運営〉				
総合計画の位置付け	施策の方向 IV-7-49-(1)計画的な財政運営				
- 平成11年度から普通会計ベースのバランスシート作成に始まり、平成20年度決					
	算からは、普通	会計について新地方公会計制度に の作成を開始し、平成21年度決算	基づく財務諸表4	1表(総務省方	

目的・理由 (改革に取り組む背景)

している。平成27年1月に総務省より発せられた、統一的基準に基づく財務諸表4 表の平成29年度までの公表を求める要請を受け、準備を進める。

計画期間の取組内容 (進め方)

平成29年度の統一的基準による財務諸表4表公表に向けた固定資産台帳の整備 や会計処理に係る準備のほか、財務諸表4表の活用方法について、国も含め様々な 情報を踏まえた中で検討する。

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果) (財政的効果額 等)	統一的基準による財務書類の作 成と活用	平成29年度~	要請に基づく平成29年 度の公表のほか、活用 法について検討

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	会計処理方法を 検討し、平成 27年度決算の 財務諸表を仮作 成	統一的基準に基 づく財務諸表4 表を作成、公表	統一的基準に基 づく財務諸表4 表を作成、公表	統一的基準に基 づく財務諸表4 表を作成、公表	統一的基準に基 づく財務諸表4 表を作成、公表
実施概要	平成27年度固 定資産台帳の更 新のほか、会計 処理方法の検討 を行う	平成28年度固 定資産台帳を更 新し、統一的基 準に基づく財務 諸表4表を作 成、公表する	平成29年度固 定資産台帳を更 新し、統一的基 準に基づく財務 諸表4表を作 成、公表する	平成30年度固 定資産台帳を更 新し、統一的基 準に基づく財務 諸表4表を作 成、公表する	平成31年度固 定資産台帳を更 新し、統一的基 準に基づく財務 諸表4表を作 成、公表する

		_				
取組番号	27			課(室	图 名	行政課
基本方針	Ⅰ 多様な担い	手との連携				
重点項目名	3 開かれた市政	改と男女共同参画	の推進			
取組事項名	情報公開制度	に基づく情報と	開の推進	取組	区分	新規
※会計画の片架付け	施策名	47 的確な広	報・広聴活動の推	進〈広報	• 広聴>	
総合計画の位置付け	施策の方向	N-7-47- (2)情報公開と説	明責任の	確立	
目的・理由 (改革に取り組む背景)	る必要がある。	する市民の関心か また、市民ニース 十分に果たしてい	の多様化、高度			
計画期間の取組内容 (進め方)	職員研修や職員向けの庁内報を活用し、情報公開制度に関する職員の理解を深める。					
	成果	指標	目標(数値	<u> </u>	指	標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	情報公開など行う上に対する不満		10%以内		「不満」	蹴調査結果で 「やや不満」 E人の割合

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	不満率10%以 内	不満率10%以 内	不満率10%以 内	不満率10%以 内	不満率10%以 内
実施概要	職員研修の実施、庁内報による制度の周知徹底を図る。		職員研修の実施、庁内報による制度の周知徹底を図る。	職員研修の実施、庁内報による制度の周知徹底を図る。	職員研修の実施、庁内報による制度の周知徹底を図る。

取組番号	28		課(室)名	政策企画課
基本方針	Ⅰ 多様な担い	手との連携		
重点項目名	3 開かれた市政	なと男女共同参画の推進		
取組事項名	三島市男女共同	司参画プランの推進	取組区分	継続
総合計画の位置付け	施策名	46 男女共同参画の推進〈男女共	共同参画〉	
一日 回り 一日 しかい	施策の方向	Ⅳ-7-46-(2)人権の尊重と	男女共同参画の意	意識づくり
目的・理由 (改革に取り組む背景)	中、男女が互い。 画社会の実現が、 事業の性質上、	雇用形態の多様化等、日本社会全化の人権を尊重し、その個性と能力を、経済や社会情勢の変化に対応し、財政的効果を目的とするものでに 、財政的効果を目的とするものでに 、対政的効果を目的とするものでに 、対象の導入や新たな発想等が取入れる	を十分に発揮でき ていくものと考え はないが、男女共	る男女共同参 さるため。 は同参画推進に

男女共同参画社会の実現を図るため、「三島市男女共同参画プラン」(みしまアクションプラン・パート3)に位置付けられた各施策を推進する。また、各施策の進捗状況について調査を行い、進捗管理をする。

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	市の審議会等の女性委員の割合	40%(平成32年度)	市が設置する審議会等 の委員の内、女性を登 用した人数割合

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	市の審議会等の 女性委員の割合 (平成27年) 32.4%以上				市の審議会等の 女性委員の割合 40%
実施概要	「三島市 同学 に 高 明 り ま り ま り ま り ま り ま り ま り り り り り り り	「三島市男子 同参します。 「三島画プまプランクショートのでは 「一個では 「一個では 「一個ででで 「一個でで 「一個でで 「一個でで 「一個でで 「一個で 「一個	「三島市男 一島画の 「三島画の 「ショントコントラー 「一個で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	「三島市男 同参します。 「三島画プまプランプリー 「一個では 「一個では 「一個でで 「一個でで 「一個でで 「一個で 「一個で 「一個で 「一個で 「	「三島市男女共 同参画プラン (みしまアク ションプラン・ パート3)」に 位置付けられた 各施策の進捗状 況の調査実施及 び進捗状況管 理。

取組番号	29			課(国	室)名	人事課		
基本方針	Ⅰ 多様な担い							
重点項目名	3 開かれた市政	改と男女共同参画	の推進					
取組事項名	女性職員の登	用		取組	区分	新規		
싸스티 포스트 모나나	施策名	46 男女共同	参画の推進〈男女	共同参画	>			
総合計画の位置付け	施策の方向	W-7-46- (1)あらゆる分野の	への男女	共同参画	の促進		
目的・理由 (改革に取り組む背景)	女性活躍推進 の育成支援に努		女性の登用や職員	或拡大を	促進し、	女性リーダー		
計画期間の取組内容(進め方)	女性職員の管: ループ等への参;		目を積極的に推進:	する。ま	た庁内ワ	フーキンググ		
	成果	指標	目標(数値	j)	指	 標の説明		
成果目標 (取組により期待す る効果)	女性職員の管理! (係長級以上)	職員の管理監督職登用率 登用率30% 女性管理監督職員÷管						
年度計画	平成28年度							
4. 人名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	半放る	1 年段	平成32年度		

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	登用率28%	登用率28%	登用率29%	登用率29%	登用率30%
実施概要			女性職員の管理 監督職への登用		女性職員の管理監督職への登用

基本方針Ⅱ

効率的・効果的な行政運営

- ・重点項目4 事務事業の見直しとICTの積極的な活用
- ・重点項目5 人材育成と人事管理
- ・重点項目6 民間活力の導入及び広域行政の推進

		_				
取組番号	30			課(室	2)名	市民課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果	果的な行政運営				
重点項目名	4 事務事業の見	見直しとICTの積	亟的な活用			
取組事項名	証明発行にお	ける窓口一元化	の推進	取組	区分	継続
総合計画の位置付け	施策名	48 便利な電	子市役所の構築く	電子市役	所>	
	施策の方向	N-7-48- (3	3)市民窓ロサー	ビスの向	上	
目的・理由 (改革に取り組む背景)	予想される中、	マイナンバー制度の開始により、行政事務における届出書・申請書の省略化が 予想される中、より一層の市民の利便性を高めるためにも、各種証明発行の窓口 一元化の推進が必要であるため。				
計画期間の取組内容(進め方)	できるよう、発行	る窓口業務を見直 行業務の一元化を 務内容の共有及び	推進する。また、	、資格関		
	成果	指標	目標(数値	j)	指	 標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	発行業務の窓口一元化 継続検討 導入に向けた調査検討 を実施していく					
he of - 1 -	E-1-0-0-1	T-100-75	T-100-1-	- ·	1 h	
年度計画 	平成28年度・業務間におけ	平成29年度・業務間におけ	平成30年度 ・調査による一		1年度こよる一	平成32年度・調査によるー
年度目標	・ 果務间にのける省略可能な証明書の調査		元化可能な証明書の一部対応		能な証明	

・業務間におけ る省略可能な証 明書の調査

実施概要

・業務間におけ る省略可能な証 明書の調査 ・調査によるー ・調査によるー 元化可能な証明 書の一部対応 書の一部対応 書の一部対応 書の一部対応

取組番号	31			課(国	2)名	長寿介護課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果	果的な行政運営				
重点項目名	4 事務事業の見	見直しとICTの積	亟的な活用			
取組事項名	敬老大会事業	做老祝金贈呈	事業)の見直し	取組	区分	継続
総合計画の位置付け	施策の方向		きがいと自立の支			会参加の促進~
目的・理由 (改革に取り組む背景)	自治(町内)会 (委託料O円))	i内に1年以上居住を通じて、高齢者 。年々対象者が 大変な苦労がある	が一人ひとりに手が 増え予算額も増加	渡しで贈 10し、高	呈してい 齢者から)る(配布委託 は感謝されてい
計画期間の取組内容 (進め方)	対象者を節目 拡充を図る。	の年齢とする等 <i>の</i>)見直しを行い、	念出され	る予算で	で高齢者福祉の
	成果	指標	目標(数値	i)	指	信標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	見直しによる捻		3,000万F (平成29年	円	平成29	9年度に3,000 念出を目指す
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成2	1年度	平成32年度
年度目標	見直し内容の周知	見直しの実施		1190	- TIX	
実施概要	広報誌掲載、パ ブリックコメン トほか	見直しの実施	_	-	_	_

取組番号	32			課(国	室)名	行政課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果	果的な行政運営				
重点項目名	4 事務事業の見	見直しとICTの積	塗的な活用			
取組事項名	随時提案可能	な職員提案制度	の推進	取組	区分	継続
総合計画の位置付け	施策名	50 効率的・3	効果的な行政運営	公行政運	営〉	
一部 国の担信がり	施策の方向	N-7-50- (2	?) 効果的•効率(的な行政	運営	
目的・理由 (改革に取り組む背景)	り組んできたが、 平成26年度に	、目標に対し成果 S新たな提案だけ [・]	ムを導入し、1職 ほがあがっている。 でなく身の回りの が、1件も事例報告	とは言い)事務改 語	難い。 §を報告	
計画期間の取組内容 (進め方)						
	成果	指標	目標(数値	[)	指	旨標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	職員の提案促進 の共有化の推進	と業務改善情報 継続実施 職員の提案と、既に 内で実行されている 務改善の情報を共存			うされている業	
年度計画	では20年度	では20年度		可供の	1 年度	では2.0 年度 では2.0 年度
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成3	1年度	平成32年度

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	提案数50件	提案数50件	提案数50件	提案数50件	提案数50件
実施概要	職員提案促進期 間、情報共有化 促進期間の設定	職員提案促進期 間、情報共有化 促進期間の設定	職員提案促進期 間、情報共有化 促進期間の設定	職員提案促進期 間、情報共有化 促進期間の設定	職員提案促進期 間、情報共有化 促進期間の設定

		_			
取組番号	33			課(室)名	行政課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果	果的な行政運営			
重点項目名	4 事務事業の見	見直しとICTの積	亟的な活用		
取組事項名	行政評価の内容	容の充実及び向]上と推進	取組区分	継続
総合計画の位置付け	施策名	50 効率的・3	効果的な行政運営	《行政運営》	
心に口目四マガゼ目ガリ	施策の方向	N-7-50- (2	?)効果的•効率(的な行政運営	<u> </u>
目的・理由 (改革に取り組む背景)		捗状況を管理して			が評価表の中で行 がを図っていくこと
計画期間の取組内容(進め方)					
	成果	指標	目標(数値	i)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	評価結果と改善:	状況の公表	継続実施		合計画及び行政改革 の進捗管理の継続的 E施
				•	

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	・行政評価表の 改訂 ・行政評価の実 施	行政評価の実施	行政評価の実施	行政評価の実施	行政評価の実施
実施概要	・新しい行政改革大綱の実施に合わせた行政評価表の改訂及び説明会の開催・評価結果の公表	・説明会の開催 ・評価結果の公 表	・説明会の開催 ・評価結果の公 表	・説明会の開催 ・評価結果の公 表	・説明会の開催 ・評価結果の公 表

取組番号	34		課(室)名	地域安全課		
基本方針	Ⅱ 効率的・効果	果的な行政運営				
重点項目名	4 事務事業の見	見直しとICTの積極的な活用				
取組事項名	交通安全施設 の改善	(カーブミラー)の管理台帳	取組区分	新規		
総合計画の位置付け	施策名	12 交通安全の推進〈交通安全〉				
一部 一	施策の方向	Ⅰ-2-1 2-(3) 交通環境の整備・改善				
目的・理由 (改革に取り組む背景)	置をマークした	(カーブミラー)の管理台帳は、Ђ ものになっている。GIS(地理情報 ーブミラーのデータを入力すること	段システム) を使	った電子的な台		
計画期間の取組内容		らは、LED防犯灯事業による成 れる。その管理システムをベースに 入力していく。				

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	電子台帳管理による事務の効率化	電子台帳の完成 (平成32年度)	必要なデータを入力し 電子台帳を完成

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	位置データ等の 基本情報の表示 (全2,238基)	写真データ等の 詳細情報の表示 (約1,000基)	写真データ等の 詳細情報の表示 (約1,000基)	写真データ等の詳細情報の表示(238基)	台帳システムの 完成
実施概要	位置データ等基 本情報入力	写真撮影作業及 び詳細データ入力	写真撮影作業及 び詳細データ入 力	写真撮影作業及 び詳細データ入 力	運用開始

取組番号	35		課(室)名	情報システム課		
基本方針	Ⅱ 効率的・効果	果的な行政運営				
重点項目名	4 事務事業の見	4 事務事業の見直しとICTの積極的な活用				
取組事項名	個人情報系(個人情報専用)システムの開 取組区分 継続					
姚수扎兩不슈포 셔너	施策名 50 効率的・効果的な行政運営〈行政運営〉					
総合計画の位置付け	施策の方向	Ⅳ-7-50-(2) 効果的・効率的	的な行政運営			
平成10年10月に三島市OA推進検討委員会を設置し、三島市の行政事務の高度化・効率化を検討していくこととなった。平成14年9月に「三島市情報化基本計画」を策定し、これに基づいてOA化を推進している。現在、庁内ネットワーク(MIS)系パソコンは、職員一人一台体制となり、個人情報系システムも充実が図られ、庁内情報の共有化や、システム構築による事務効率化を図っている。						

小規模台帳管理業務等のシステム化、情報化未対応業務システムの検討・開発 により、庁内事務の更なる効率化を図る。

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	開発するシステム数	(年間)3システム	年間の開発数

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	3システム	3システム	3システム	3システム	3システム
実施概要	基幹業務パッケージシステムで対応に関していまででは、 事務に関いまが、 期様システム、 開発による 開発の効率 で対応にを図る。	基幹業務パッケージシステムで対応で関し、小の関発により、小の開発により、第の効率化を図る。	基幹業務パッケージシステムで対応に関している。 事務に関していいの 事務にはいいの 開発により、 の 関発になる る。	基幹業務パッケージシステムで対応に関している。 事務に関いている。 財発により、 開発になる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 とい	基幹業務パッケージシステムで対応できない事務に関し、小規模システムの開発により、業務の効率化を図る。

取組番号	36			課(室	图 名	市民課	
基本方針	Ⅱ 効率的・効果	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営					
重点項目名	4 事務事業の身	見直しとICTの積	亟的な活用				
取組事項名	「コンビニ交	付サービス」 <i>σ</i>)導入	取組	区分	継続	
総合計画の位置付け	施策名	48 便利な電	子市役所の構築く	電子市役	所>		
極い。一番の世界が	施策の方向	W-7-48- (3	3)市民窓ロサー	ビスの向	上		
目的・理由 (改革に取り組む背景)	マイナンバー制度の開始による個人番号カードを利用し、全国のコンビニエン スストアにおいて各種証明書の取得が可能となるよう、コンビニ交付サービスを 導入する。						
個人番号カードの普及状況や市民のニーズ、近隣市町の状況等を勘案しながら、開始時期を検討する。これに併せて対象となる証明の検討も行う。 計画期間の取組内容 (進め方)							
	成里	!指煙	目標(数値	i)	‡	旨標の説明	
成果目標 (取組により期待す る効果)	成果指標 コンビニ交付の開始による市民 の利便性の向上と窓口混雑の解 消		継続検討		個人番号カードの普及状況や市民ニーズ、国の動向を勘案しながら、導入に向けた調査検討を実施していく		
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度		1年度	平成32年度	
	導入に向けた	導入に向けた	導入に向けた	導入に同	31 <i>1/</i> こ	導入に向けた	

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	導入に向けた ニーズ調査、シ ステムの研究の 実施	導入に向けた ニーズ調査、シ ステムの研究の 実施	導入に向けた ニーズ調査、シ ステムの研究の 実施	導入に向けた ニーズ調査、シ ステムの研究の 実施	導入に向けた ニーズ調査、シ ステムの研究の 実施
実施概要	・ニーズ調査 ・システムの研 究	・ニーズ調査 ・システムの研 究	ニーズ調査システムの研究	ニーズ調査システムの研究	・ニーズ調査 ・システムの研 究

		_						
取組番号	37			課(室	图 名	建築住宅課		
基本方針	Ⅱ 効率的・効果	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営						
重点項目名	4 事務事業の見	見直しとICTの積						
取組事項名	空き家等の情	報の共有		取組	区分	新規		
싸스티 포스트포션	施策名	50 効率的・3	効果的な行政運営	於行政運	営〉			
総合計画の位置付け	施策の方向	N-7-50- (2	?) 効果的•効率(的な行政	運営			
目的・理由 (改革に取り組む背景)	衛生等、様々な より個々に実施	市民等から寄せられる適切に管理されない「空家等」の相談は、防災・景観・ 衛生等、様々な問題が存在し、その対応は、現在、関係各課が所管する法令等に より個々に実施している。その「空家等」に対する情報と「空家等実態調査」に より得られた情報を庁内で共有することで「空家等」への対応の一元化が可能と なる。						
計画期間の取組内容(進め方)	市民等から寄	せられた物件情報	• 相談内容等の [·]	データベ	ース構築	New		
	成果	指標	目標(数値	<u>i</u>)	ż	 		
成果目標 (取組により期待す る効果)	空家情報の共有	(Ľ	月 共有化の実施 7			内関係各課より得ら た情報を集約し共有		
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成3	1年度	平成32年度		
年度目標	データベース の構築共有化の実施	共有化の実施	共有化の実施		の実施	共有化の実施		
実施概要	空家等の情報処 理	空家等の情報処 理	空家等の情報処 理	空家等の理	D情報処	空家等の情報処 理		

取組番号	38			課(国	室)名	土木課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果	果的な行政運営				
重点項目名	4 事務事業の見	見直しとICTの積	極的な活用			
取組事項名	道路台帳のデ の管理及び有効	ジタル化に伴う 効利用	履歴データ等	取組	区分	新規
W 6 -1 = - // = //	施策名	24 安全で円	骨な道路網の整備	杉道路〉		
総合計画の位置付け	施策の方向	I -4-24- (3	3)安全な道路の	維持管理		
目的・理由 (改革に取り組む背景)		スでの管理を行な ることにより、†				
計画期間の取組内容 (進め方)	記録等を取り込む課で行なっている	ジタル化し、そこみ管理することに る道路占用工事や とにより、情報を	より、市民への 境界確定状況、:	対応の迅 公共基準	速化を図点の配点	図る。また、他 京状況等のデー
	成果	指標	目標(数値	<u>i</u>)	指	 標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	デジタル化した 各種情報及び記		入力率100% (平成32年度)		各種情報及び記録(道路 台帳、橋梁台帳、道路付 属物点検記録、道路修繕 記録、境界確定情報、占 用工事記録、公共基準点 記録)の入力	
在中刊艺	## 0 0 F #	T. C. C. T. T.	## 0 0 F #	TI + 0		## 0.0 F#
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度		1年度	平成32年度
年度目標	道路台帳のデジタル化に伴う他 情報の入力		道路台帳のデジタル化に伴う他 情報の入力		に伴う他	道路台帳のデジタル化に伴う他情報の入力
実施概要	道路台帳の修正 及び橋梁台帳の 入力		他課や他事業者 が行なう道路占 用工事情報の入 力	報及び類	竟界確定	公共基準点の配 点状況の入力

取組番号	39		課(室)名	人事課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果	果的な行政運営		
重点項目名	5 人材育成とノ	人事管理		
取組事項名	職員研修計画	こ基づいた各種研修の実施	取組区分	継続
総合計画の位置付け	施策の方向	50 効率的・効果的な行政運営 IV-7-50-(3)適正な人事管:		
目的・理由 (改革に取り組む背景)		と人材育成を関連づけた人材育成 材育成基本方針の内容を踏まえ、(く必要がある。		
計画期間の取組内容 (進め方)		成基本方針に基づいた総合的な職 常に見直し、理解度を深める。	――――― 員研修を実施する	

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	研修を受講した職員の理解度	理解及4.5 (平成32年度)	平成32年度までに初級 職員研修ほか階層別研 修についての理解度(5 点満点中)4.5を目指す もの。

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	理解度4.3	理解度4.3	理解度4.4	理解度4.4	理解度4.5
実施概要	研修計画に基づ く各種研修の実 施	研修計画に基づ く各種研修の実施	研修計画に基づ く各種研修の実 施	研修計画に基づ く各種研修の実 施	研修計画に基づ く各種研修の実 施

取組番号 40 課(室)名 人事課 基本方針 I 効率的・効果的な行政運営								
重点項目名 5 人材育成と人事管理 取組事項名 広域による共同研修の実施 取組区分 継続 総合計画の位置付け 施策名 5 0 効率的・効果的な行政運営〈行政運営〉 施策の方向 IV-7-5 O-(3)適正な人事管理と人材育成 国的・理由(改革に取り組む背景) 近隣市町と連携した広域的な業務が拡大するなか、職員の人的ネットワークの拡大を図り、相互研鑚を図る機会が必要となっていることと、スケールメリットを生かし研修費用の削減を図るだめ。 計画期間の取組内容(進め方)	取組番号	40			課(室)名	人事課		
取組事項名 広域による共同研修の実施 取組区分 継続 総合計画の位置付け 施策名 50 効率的・効果的な行政運営〈行政運営〉 施策の方向 IV-7-50-(3)適正な人事管理と人材育成 近隣市町と連携した広域的な業務が拡大するなか、職員の人的ネットワークの拡大を図り、相互研鑚を図る機会が必要となっていることと、スケールメリットを生かし研修費用の削減を図るだめ。 近隣市町の職員の人的ネットワークの拡大、相互研鑚のため階層別、目的別の 講座を共同研修として実施する。	基本方針	Ⅱ 効率的・効果	果的な行政運営					
施策名 50 効率的・効果的な行政運営〈行政運営〉 施策の方向 IV-7-50-(3)適正な人事管理と人材育成 「近隣市町と連携した広域的な業務が拡大するなか、職員の人的ネットワークの拡大を図り、相互研鑚を図る機会が必要となっていることと、スケールメリットを生かし研修費用の削減を図るため。 「近隣市町の職員の人的ネットワークの拡大、相互研鑚のため階層別、目的別の講座を共同研修として実施する。	重点項目名	5 人材育成とん	人事管理					
総合計画の位置付け 施策の方向 IV-7-50-(3)適正な人事管理と人材育成 近隣市町と連携した広域的な業務が拡大するなか、職員の人的ネットワークの拡大を図り、相互研鑚を図る機会が必要となっていることと、スケールメリットを生かし研修費用の削減を図るため。 近隣市町の職員の人的ネットワークの拡大、相互研鑚のため階層別、目的別の講座を共同研修として実施する。	取組事項名	広域による共	広域による共同研修の実施 取組区分 継続					
下-7-50-(3)適正な人事管理と人材育成 下-7-50-(3)適正な人事管理と人材育成 近隣市町と連携した広域的な業務が拡大するなか、職員の人的ネットワークの拡大を図り、相互研鑚を図る機会が必要となっていることと、スケールメリットを生かし研修費用の削減を図るため。 近隣市町の職員の人的ネットワークの拡大、相互研鑚のため階層別、目的別の	公会計画の位置付け	施策名	50 効率的・効果	的な行政運営	〈行政運営〉			
国的・理由 (改革に取り組む背景) 近隣市町の職員の人的ネットワークの拡大、相互研鑚のため階層別、目的別の 講座を共同研修として実施する。	総合計画の延直がり	施策の方向	施策の方向 IV-7-50-(3)適正な人事管理と人材育成					
講座を共同研修として実施する。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		拡大を図り、相互研鑚を図る機会が必要となっていることと、スケールメリットを生かし研修費用の削減を図るため。						
成果指標 目標(数値) 指標の説明		講座を共同研修として実施する。 画期間の取組内容						
		成果	指標	目標(数値)	旨標の説明		

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	職員研修へ参加した人の理解度	4.2/5.0点	受講者アンケート総得 点÷受講人数×100

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	理解度4.0	理解度4.0	理解度4.1	理解度4.1	理解度4.2
実施概要	各種研修の実施	各種研修の実施	各種研修の実施	各種研修の実施	各種研修の実施

取組番号	41			課(室	室)名	人事課			
基本方針	Ⅱ 効率的・効果								
重点項目名	5 人材育成とん	人事管理							
取組事項名	民間企業への	民間企業への職員派遣 取組区分 継続							
総合計画の位置付け	施策名施策の方向								
目的・理由 (改革に取り組む背景)	顧客(市民)サービスのあり方、民間の経営感覚を学ぶため、民間企業への現場研修を実施する。								
計画期間の取組内容 (進め方)	入庁2~3年目の	入庁2〜3年目の若手職員を民間企業へ短期派遣し研修を行う。							
	成果	指標	目標(数値	<u>i</u>)	打	旨標の説明			
成果目標 (取組により期待す る効果)	研修参加者数	加者数 延べ15 (平成32年			数	業研修の参加者 8年度からの累			
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成3	1年度	平成32年度			
年度目標	3人 (累計3人)	3人 (累計6人)	3人 (累計9人)		人 1 2人)	3人 (累計15人)			
実施概要	派遣研修実施	派遣研修実施	派遣研修実施	派遣研修	多実施	派遣研修実施			

取組番号	42			課(3	室)名	人事課		
基本方針	Ⅱ 効率的・効!	果的な行政運営						
重点項目名	5 人材育成とノ	人事管理						
取組事項名	通信教育講座	等受講補助		取組	区分	継続		
総合計画の位置付け	施策の方向							
目的・理由 (改革に取り組む背景)	職員の自己啓発を支援し、資質の向上を図るため、通信教育修了者及び放送大学受講者に対して、受講料の一部を補助する。							
計画期間の取組内容 (進め方)		通信教育の修了者、放送大学受講者のうち単位取得者に対し、10,000円を上限に受講料の2/3を補助していく。また、講座内容の見直し等により、受講者の増加を図る。						
成果目標 (取組により期待す る効果)	成果 受講者数	成果指標 受講者数		i) 、 度)	終了予定	1標の説明 P者 7人×5年間) 3年度からの累		
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成3	1年度	平成32年度		
年度目標	17人 (累計17人)	17人 (累計34人)	17人 (累計51人)		7人 68人)	17人 (累計85人)		

受講者及び修了

者の増員を図る。

受講者及び修了

者の増員を図る。

受講者及び修了

者の増員を図る。

受講者及び修了 者の増員を図 る。 受講者及び修了 者の増員を図 る。

実施概要

取組番号	43			課(室	图 名	人事課	
基本方針	Ⅱ 効率的・効果	果的な行政運営					
重点項目名	5 人材育成とん	人事管理					
取組事項名	自主研究グル	ープへの補助・	育成	取組[区分	継続	
公会計画の位置付け	施策名	50 効率的・3	効果的な行政運営	く行政運営	営〉		
総合計画の位置付け	施策の方向	N-7-50- (3	3) 適正な人事管理	里と人材 [:]	育成		
目的・理由 (改革に取り組む背景)		市政に関する事項について、自主的に研究活動を行っている職員グループに対して、研究費の一部を助成することにより自己啓発を支援し、職員の資質向上を図る。					
計画期間の取組内容(進め方)		自主研究グループに対し、36,000円を上限に活動費を補助する。 新規グループの増加を図る。					
	成果	指標	目標(数値)	指	『標の説明	
成果目標 (取組により期待す る効果)	補助対象グルー	プ数	5グルーフ (平成32年)		交付予	を定グループ数	

-					
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	4グループ	4グループ	5グループ	5グループ	5グループ
実施概要	自主研究グルー プへの補助、育 成を行う。		自主研究グルー プへの補助、育 成を行う。	自主研究グルー プへの補助、育 成を行う。	自主研究グループへの補助、育成を行う。

取組番号	44			課(3	室)名	人事課	
基本方針	Ⅱ 効率的・効果	果的な行政運営					
重点項目名	5 人材育成とノ	人事管理					
取組事項名	特殊勤務手当	の見直し		取組	区分	継続	
公会計画の位置付け	施策名	50 効率的・3	効果的な行政運営	於行政運	営〉		
総合計画の位置付け	施策の方向	№-7-50- (3	3) 適正な人事管	理と人材	育成		
目的・理由 (改革に取り組む背景)	特殊勤務手当を総点検し、職員組合との協議を経て見直しを実施する。						
計画期間の取組内容(進め方)	勤務形態や社会状況の変化により、手当創設時に比べ、その必要性が薄れてきたものがあるため、特に月額特殊勤務手当(税務手当等)などを中心に、日額手当への移行等を含め、手当支給の妥当性を欠くものについて見直しを図る。						
	成果	指標	目標(数値	<u>i</u>)	指	 信標の説明	
成果目標 (取組により期待す る効果)	月額特殊勤務手	日孫(数値) 平成32年度 (月額特勤廃」				年度までにすべ 領特勤の廃止を 5の。	
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成3	1年度	平成32年度	
年度目標	組合交渉	組合交渉	組合交渉		交渉	組合交渉	
実施概要	月額特勤の見直 し	月額特勤の見直し	月額特勤の見直 し	月額特勤 し	か見直	月額特勤の見直し	

取組番号	45			課(室	图名	人事課
基本方針	Ⅱ 効率的・効:	果的な行政運営				
重点項目名	5 人材育成とん	人事管理				
取組事項名	健康診断受診	率の向上		取組	区分	新規
総合計画の位置付け	施策名	50 効率的・3	効果的な行政運営	公行政運	営〉	
福口計画の世間がり	施策の方向	N-7-50- (3	3)適正な人事管	理と人材	育成	
目的・理由 (改革に取り組む背景)	適正な人事管理の一つとして、職員の健康管理が挙げられる。充実した市民 サービスを提供する上でも職員の健康管理は必要不可欠であり、法に定められた 健康診断の受診率を向上させることで、職員の健康状態をチェックし、健康の保 持に努める。					
計画期間の取組内容 (進め方)	職員健康診断及び人間ドッグの受診を促進し、未受診者をなくすように努める。また、診断結果が有所見の職員に対しては、再検査による医師の診断結果を必ず報告するよう周知していく。					
	成果		目標(数値	j)	推	信標の説明
成果目標					受診率	

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	健康診断受診率	98% (平成32年度)	受診率 (健診受診者+人間 ドッグ受診者)÷対象 職員数×100)

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	受診率97%	受診率97%	受診率97.5%	受診率97.5%	受診率98%
実施概要	健康診断への受診の呼び掛け	健康診断への受診の呼び掛け	健康診断への受診の呼び掛け	健康診断への受診の呼び掛け	健康診断への受 診の呼び掛け

取組番号	46			課(国	图名	人事課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果	果的な行政運営				
重点項目名	5 人材育成とん	人事管理				
取組事項名	職員の適正配	<u> </u>		取組	区分	新規
総合計画の位置付け	施策の方向		効果的な行政運営			
目的・理由 (改革に取り組む背景)	三島市行政改革実施計画(集中改革プラン)により、平成17年度当初の職員数908人に対し平成27年度当初の職員数が832人であり、この間76人の削減を行い目標を達成した。その一方で権限委譲等により業務量が増加している現状を踏まえ、職員を適正に配置することにより業務の効率化と市民サービスの向上を図る。					
計画期間の取組内容 (進め方)	勤務状況等を分	折しながら、業務	6内容や業務量に	応じた職	員の配置	置に努める。
	成果	指標	目標(数値	<u>i</u>)	指	 信標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	人員配置の見直	U	適正配置		を分析し	助務の状況など ン、適正な人員 なるよう目指す
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成3	1年度	平成32年度
年度目標	職員配置の見直し	継続的な見直し	継続的な見直し	継続的な	3見直し	継続的な見直し
実施概要	勤務状況の分析 ・時間外勤務時間数 ・休暇取得率 ・健診結果など	勤務状況の分析	勤務状況の分析	勤務状況	兄の分析	勤務状況の分析

取組番号	47			課(室	室)名	人事課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果	果的な行政運営				
重点項目名	5 人材育成とノ	人事管理				
取組事項名	職員給料の適	正化		取組	区分	新規
싸스티 프라브	施策名	50 効率的・3	効果的な行政運営	於行政運	営>	
総合計画の位置付け	施策の方向	N-7-50- (3	3) 適正な人事管	理と人材	育成	
目的・理由 (改革に取り組む背景)		指数等により国・ 行い、市民の理解				
計画期間の取組内容 (進め方)	給料表の見直し					
	成果	指標	目標(数値	<u>i</u>)	扑	信標の説明 ニュー
成果目標 (取組により期待す る効果)	給料表の是正		継続検討		国公給料	料表との比較を 虫自部分の是正
在度計画	で成り 2 年度	で成20年度	で成20年度 で成20年度	東京の	1 任度	で成っつ 年度
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成る	1年度	平成32年度
年度目標	給料表是正の検 討	継続検討	継続検討	継続検言	ਹੋ	継続検討
実施概要	給料表等の見直 し ・人事院勧告 ・ラスパイレス指数 ・近隣市町比較など	給料表等の見直 し	給料表等の見直 し	給料表等し	等の見直	給料表等の見直 し

		_			
取組番号	48		課(室)名	子ども保育課	
基本方針	Ⅱ 効率的・効果	果的な行政運営			
重点項目名	6 民間活力の導	拿 入及び広域行政の推進			
取組事項名	民間事業者等;	が実施する施設整備の支援	取組区分	新規	
総合計画の位置付け	施策名	5 子どもを産み育てやすい環境	の整備〈子育て〉		
	施策の方向	Ⅰ-1-5-(2)保育サービスの充実			
目的・理由 (改革に取り組む背景)		中に常に発生する待機児童を解消 の支援と、民間事業者等が行う施設			
		も・子育て支援事業計画」に基づい る運営支援と、民間保育園の増設や			

「三島市子ども・子育て支援事業計画」に基づいた、民間事業者等が行う保育 サービスに対する運営支援と、民間保育園の増設や定員増、地域型保育事業の建 設等に対する支援を行う。

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	保育園の入所率	100% (平成31年度)	保育園を希望するすべ ての申込者が入所でき るようにするもの。

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	支援の実施	平成28年度の 支援完了 (90名増員)	平成29年度の 支援完了 (50名増員)	入所率100%	I
実施概要	民間保育園1園 創設、民間保育 園定員増1園へ の支援	員増2園への支	地域型保育事業希望者への支援	l	I

取組番号	49			課(室	图名	生活環境課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果	果的な行政運営				
重点項目名	6 民間活力の導	算入及び広域行政	の推進			
取組事項名	一般廃棄物収集	集運搬等業務の)全面委託化	取組	区分	継続
総合計画の位置付け	施策名		会の形成<ごみ・! 2) ごみの適正処:		ル>	
		ш-5-51- (2	17	<u></u>		
目的・理由 (改革に取り組む背景)	現在、一般廃棄物収集運搬等業務の大部分は民間に業務委託しているが、一部の収集運搬業務については直営で実施しているので、費用対効果を再検証して、民間への業務委託による行政コストの削減を図るため。					
計画期間の取組内容 (進め方)	び乾電池の収集 臨時職員に係る 検討していく。	ているペットボト 運搬業務について 経費の減額分を比 なお、平成28年 実施状況を検証し	【、業務委託した! ご較検討し、行政 E度から直営で実!	場合の委 コストが 施する粗	託費の増 削減でき 大ごみ戸	曽額分と直営の きる業務内容を 亨別回収事業に
	成果	指標	目標(数値	<u>i</u>)	打	旨標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	直営による収集	軍搬業務数	平成33年 (直営業務数		一般廃棄	3年度に全ての 棄物収集運搬等 委託化する。
左连封面	亚弗 0.0 左鹿	平成りの左府	平成の存在	π#Ω	1 左帝	東西の存在
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成3	1年度	平成32年度
年度目標	_	_	_	業務数~	減	業務数2減
実施概要	費用比較業務内容の検討	• 費用比較 • 業務内容の検 討	費用比較業務内容の検討	• 費用比	務委託化 比較 内容の検	2業務委託化費用比較業務内容の検討

取組番号	50		課(室)名	商工観光課	
基本方針	Ⅱ 効率的・効果	果的な行政運営			
重点項目名	6 民間活力の導入及び広域行政の推進				
取組事項名	三島市観光協会	会の収益性向上	取組区分	継続	
総合計画の位置付け	施策名	施策名 16 魅力ある観光の推進〈観光〉			
	施策の方向	Ⅱ-3-16-(2)観光ネットワー	ークづくり		
三島市観光協会は、観光案内・誘客事業・観光PR等、本市の観光施策の実行機関である。そのため事業補助を行っているが、観光協会の収益事業を拡大し、自主財源比率を高める必要がある。					

観光政策の実行機関として、三島市観光協会が企画・立案・実行して観光地作りを推進し、誘客・おもてなしを促進するとともに、着地型旅行商品販売の強化などによる収益性の向上など、自主財源の更なる確保を進める。

		成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期 る効果)	待す	観光交流客数の増加	平成32年度 800万人	静岡県が発表する観光 交流客数

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	市の業務と観光 協会で行う業務 について分担確 認等を行う	協会で行う業務		自主財源増を目指す	自主財源増を目指す
実施概要	・事業全体の見 直し ・自主財源の見 直しと開発	・事業全体の見 直し ・自主財源の見 直しと開発		・自主財源となるもののPR強化 ・事業内容の見直しと改善	・自主財源となるもののPR強化 ・事業内容の見直しと改善

		1		
取組番号	51		課(室)名	管財課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果	果的な行政運営		
重点項目名	6 民間活力の導入及び広域行政の推進			
取組事項名	公用バスの全	公用バスの全面委託化		継続
総合計画の位置付け	施策名 49 適正で持続可能な財政運営〈財政運営〉			
	施策の方向	Ⅳ-7-49-(1)計画的な財政運営		
目的・理由 (改革に取り組む背景)	から20年以上か	新規雇用も難しい状況であり、市 「経過しているため、毎年修繕料か を設け全面的に公用バスの全面委員	がかる状況とな	

予算措置については、バス使用課各々とし、委託契約(単価契約)及び運行依頼並びに委託料の支払いについて集中管理課で処理するものとする。 また、委託バスの料金が高騰しているため不要な視察や研修は削減するよう指導する。

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	公用バスの全面委託化	全面委託化 (平成30年度)	全面委託化に切り替えることで民間活力の推進を実施する

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	共用バス・委託 バス併用	共用バス・委託 バス併用	全面委託化	全面委託化	全面委託化
実施概要	・全面委託化への検討・委託バスの料金が高騰しているためではいるためではいるにはいるにはいるではいるにはいるにはいるにはいるにはいるにはいるにはいるにはいるにはいるというにはいるにはいるにはいるにはいるにはいるにはいるにはいるにはいるにはいるにはいる	・全面委託化への検討・委託バスの料金が高騰しているため不够は関するよう指導するよう	・共用バスの廃止・委託バスの料金が高騰しているため不够は視察や研修は利減するよう指導する	委託バスの料金 が高騰している ため不要な視察 や研修は削減す るよう指導する	委託バスの料金 が高騰している ため不要な視察 や研修は削減す るよう指導する

取組番号	52		課(室)名	子育て支援課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営			
重点項目名	6 民間活力の導入及び広域行政の推進			
取組事項名	放課後児童クラブ運営における指定管理者 制度等の導入		取組区分	継続
総合計画の位置付け	施策名	49 適正で持続可能な財政運営〈財政運営〉		
総合計画の知道的り	施策の方向	Ⅳ-7-49-(1)計画的な財政運営		

目的・理由 (改革に取り組む背景)

放課後児童クラブ利用児童数は、対象児童が小学6年生まで拡大したことや、核家族化における両親共働き世帯やひとり親家庭等の増加により、増加傾向はしばらく続くと予想される。現在、小学校の余裕教室を活用した施設整備を計画的に進めているが、今後、18ヵ所の放課後児童クラブを公設公営で管理運営していくことは困難になると予想されることから、民間委託を検討していきたい。また、課題として、現在設置している施設の改修、校舎内にて民間事業者が運営を行うことによる教育委員会及び学校側との慎重な協議が必要と思われる。

計画期間の取組内容 (進め方) 現在設置している施設のうちプレハブ造の施設が3棟あり老朽化が進んでいる。 これらの施設は修繕することが困難であるため、優先して余裕教室の活用の検討 を進め、また、他の放課後児童クラブにおいても、適切な維持管理を行い、施設 の劣化・破損の未然防止に努めていく。

放課後児童クラブを校舎内にて民間事業者が運営管理を行っている先進市等に ついて研究していく。

	成果指標	目標(数値)	指標の説明	
成果目標 (取組により期待す る効果)	指定管理者導入放課後児童クラ ブ数	1児童クラブ (平成32年度)	平成32年度に1箇所の 放課後児童クラブでの 導入を目指す	

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	指定管理者制度 導入に向けた調 査・研究を進め る。	指定管理者制度 導入に向けた調 査・研究を進め る。	指定管理者制度 導入に向けた調 査・研究を進め る。	指定管理者制度 導入を具体化す る。	指定管理者導入 数1児童クラブ
実施概要	公設民営で実施 している自治体 の状況を研究す る。	先進自治体の状況を研究する中で、教育委員会・学校と協議を進める。	教育委員会・学校と協議を進める。	利用者への説明指定管理者の募集、審査、決定	利用者への説明指定管理者の募集、審査、決定

取組番号	53		課(室)名	長寿介護課	
基本方針	Ⅱ 効率的・効果	果的な行政運営			
重点項目名	6 民間活力の導	拿入及び広域行政の推進			
取組事項名	養護老人ホー	ムの施設運営のあり方の検討	取組区分	継続	
総合計画の位置付け	施策名 6 高齢者の生きがいと自立の支援(高齢者福祉)				
	施策の方向	□ 1-1-6-(5) 支え合う地域づくりの推進			
目的・理由 (改革に取り組む背景)	かけて大規模なi が十分ではない。 一方、県内でI で、施設運営に	建築後48年が経過し、老朽化に件改修工事を行ったところであるが、。 は三島市を含む2市以外は指定管理かかる経費と提供するサービスのかのあり方について検討する必要があ	個室でなくプラ 型や民設民営等と バランスをとるだ	ライバシー保護 なっている中	

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	今後の施設運営の方向性の決定	平成29年度	養護老人ホームの施設 運営における、今後の 方向性の決定

養護老人ホームの施設運営における、今後のあり方について検討する。

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標		施設運営における今後の方向性を示す	J	J	I
実施概要	資料作成、先進 事例調査	庁内検討会議等 の実施	J	J	-

取組番号	54		課(室)名	行政課	
基本方針	Ⅱ 効率的・効果	果的な行政運営			
重点項目名	6 民間活力の導	導入及び広域行政の推進			
取組事項名	公の施設の指別	定管理者制度の適正な運用	取組区分	継続	
総合計画の位置付け	施策名	49 適正で持続可能な財政運営	〈財政運営〉		
100 2 10 2 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	施策の方向	Ⅳ-7-49-(1)計画的な財政運営			
地方自治法の改正により指定管理者制度が創設され、三島市においても平成16年度の制度導入以来、平成22年4月までに21施設において指定管理者制度を導入した。市民サービスの向上や経費削減効果もあらわれているため、今後も未導入施設について状況を整理する必要がある。平成26年8月に策定したモニタリングガイドラインに基づき、適正なモニタリングの推進を図る必要がある。					
現在直営で管理運営を行っている施設、又は新たに設置する公の施設におい					

現在直営で管理運営を行っている施設、又は新たに設置する公の施設において、指定管理者制度へ移行できるものがないか、また、既導入施設の指定期間満了後の対応について検討していく。

了後の対応について検討していく。 公の施設所管課に対し、施設の状況変化の調査を毎年実施し、検討施設の把握に努める。所管課の負担軽減のため、調査方法は簡便なものとする。 既導入施設はモニタリングの適正な実施を推進する。

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	公の施設の状況把握	指定管理者制度 継続実施	公の施設の状況変化を 把握し、制度導入の可 否を検討する

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	・公の施設状況 把握 ・指定管理者制 度継続実施	・公の施設状況 把握 ・指定管理者制 度継続実施	・公の施設状況 把握 ・指定管理者制 度継続実施	・公の施設状況 把握 ・指定管理者制 度継続実施	・公の施設状況 把握 ・指定管理者制 度継続実施
実施概要	・公の施設状況 調査 ・外部評価委員 会開催支援	・公の施設状況 調査 ・指定管理者選 定 (指定期間満了 4施設)	・公の施設状況 調査 ・指定管理者選 定 (指定期間満了 13施設)	公の施設状況調査	・公の施設状況 調査・外部評価委員 会開催支援

取組番号	55			課(3	宮)名	生活環境課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果	果的な行政運営				
重点項目名	6 民間活力の	算入及び広域行政	の推進			
取組事項名	ごみ処理広域	化に係る調査研	I 究	取組	区分	新規
総合計画の位置付け	施策名	31 循環型社会	会の形成くごみ・リ	ノサイク	ル>	
	施策の方向	Ⅲ-5-31- (1)ごみの減量・	資源化の	推進	
目的・理由 (改革に取り組む背景)	最終処分場の残容量のひっ迫や将来的なごみ焼却施設等の建替えの必要性がある中、新規施設の建設には多額の財政支出が必要になるため、三島市単独ではなく、近隣市町との広域処理も含めた施設整備の検討が必要となっている。					
計画期間の取組内容 (進め方)	近隣市町とのごみ処理広域化の方向性について調査研究していく。					
	成果	指標	目標(数値	į)	指	信標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	ごみ処理広域化	に係る調査研究	5回以上 (平成32年			3した回数の累 成28年度〜32 †)
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成3	1年度	平成32年度

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	調査研究 1回以上	調査研究 1回以上	調査研究 1回以上	調査研究 1回以上	調査研究 1回以上
実施概要	ごみ処理広域化 に係る調査研究		でみ処理広域化に係る調査研究		

取組番号	56			課(室	图名	市民課	
基本方針	Ⅱ 効率的・効	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営					
重点項目名	6 民間活力の	尊入及び広域行政	の推進				
取組事項名	広域化による	窓口サービスの	推進	取組	区分	継続	
公会計画の位置付け	施策名	51 広域行政(の推進〈広域行政〉	>			
総合計画の位置付け	施策の方向	№-7-51-(1)近隣市町との	連携強化			
目的・理由 (改革に取り組む背景)		制度施行後、個人 動向を見ながら、 。					
計画期間の取組内容 (進め方)	し、印鑑登録証	J(沼津地区戸籍(明、戸籍(全部・ を勘案し、対象と	個人事項証明)	の広域交			
	成果	指標	目標(数値	<u>i</u>)	指	 標の説明	
成果目標 (取組により期待す る効果)	市民の利便性の		継続検討		8市4町 住民基本	(沼津地区戸籍 本台帳協議会))て検討を実施	
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成3	1年度	平成32年度	
年度目標	・市町間における対応可能な証明書の調査	・市町間におけ	・市町間における対応可能な証明書の調査		間におけ 可能な証	・市町間における対応可能な証明書の調査	
実施概要		・沼津地区戸籍 住民基本台帳協 議会の研究会開 催		住民基本	片台帳協	・沼津地区戸籍 住民基本台帳協 議会の研究会開 催	

基本方針皿

健全な財政運営の堅持

- ・重点項目7 財政運営の強化
- ・重点項目8 総合戦略及びファシリティマネジメントの実行

四名来口	5 7	1	== (京) 夕	/ // / / □ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
取組番号	57		課(室)名	生活環境課		
基本方針	Ⅲ 健全な財政	軍営の堅持				
重点項目名	7 財政運営の引	蛍 化				
取組事項名	少量排出事業	者にかかる制度見直し	取組区分	新規		
総合計画の位置付け	施策名	31 循環型社会の形成くごみ・!	Jサイクル〉			
	施策の方向	Ⅲ-5-31-(2) ごみの適正処理				
ごみ排出量10kg以下の少量排出事業者については、市に届出することで地域のごみ集積所を利用でき、生活系ごみと同様に市が無料で収集しているが、事業系ごみについては排出者にその処理責任があり、更なる事業系ごみの削減及びごみ処理費用の負担の公平化を図るため、当該制度の見直しについて検討が必要となっている。						
計画期間の取組内容 (進め方)		ごみ処理経費の推移及び他市町の収 審議会の意見を伺いながら制度見配				

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	制度見直し検討回数	り回以上 (平成32年度)	三島市廃棄物処理対策 審議会の意見を伺いな がら検討を行った回数 の累計。(平成28年度 ~32年度累計)

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	制度見直し検討 1回以上	制度見直し検討 1回以上	制度見直し検討 1回以上	制度見直し検討 1回以上	制度見直し検討 1回以上
実施概要	前年度のごみ排出量やごみ処理 経費及び他市町の状況等を検いい、手数とについて検討する。	前年度のごみ排出量やごみ処理経費及び他市町の状況等を検証し、手数料の上乗せについて検討する。	前年度のごみ排出量やごみ処理 経費及び他市町 の状況等を検証 し、手数料の上 乗せについて検 討する。	前年度のごみ排出量やごみ処理 経費及び他市町 の状況等を検証 し、手数料の上 乗せについて検 討する。	前年度のごみ排 出量やごみ処理 経費及び他市町 の状況等を検証 し、手数料の上 乗せについて検 討する。

取組番号	58			課(室	室)名	生活環境課			
基本方針	Ⅲ 健全な財政	Ⅲ 健全な財政運営の堅持							
重点項目名	7 財政運営の強								
取組事項名	ごみ処理の有効	料化		取組	区分	継続			
炒入計画の片架けけ	施策名	31 循環型社	会の形成くごみ・ !	ノサイク	ル〉				
総合計画の位置付け	施策の方向	Ⅲ-5-31- (1)ごみの減量・	資源化の	推進				
目的・理由 (改革に取り組む背景)	命化を図るため、 の老朽化等に伴	帚センター中間処 、更なるごみ減量 ハごみ処理経費か が必要となってい	記対策が必要とな で年々増加傾向に	っている	。また、	ごみ処理施設			
計画期間の取組内容(進め方)	軽減を図るため、料化よるごみ削	制、ごみ処理費用 、平成28年4月 減効果やごみ処理 物処理対策審議会 検討を行う。	11日から生活系 経費の推移及び	自己搬入 他市町の	.ごみを有 	育料化する。有 E検証する中			
	成果	指標	目標(数値	i)	打	旨標の説明			
成果目標 (取組により期待す る効果)	ごみ袋への処理: 検討回数	手数料の上乗せ	4回以上 (平成32年		審議会のがら検討の累計。	廃棄物処理対策 の意見を伺いな 対を行った回数 (平成29年度 :度累計)			
左连手去	TIC O O C E	TIC O O C E	TIC O O CE	ш . С	4 左连	亚什么 0 左左			
年度計画	平成28年度 生活系自己搬入	平成29年度 ごみ袋への処理	平成30年度 ごみ袋への処理		1年度 への処理	平成32年度 ごみ袋への処理			
年度目標	ごみ有料化	手数料の上乗せ検討 1回以上	手数料の上乗せ検討 1回以上		の上乗せ				
	平成28年4月 1日から有料化	前年度のごみ排出量やごみ処理	前年度のごみ排出量やごみ処理	前年度の出量やで	ごみ処理	前年度のごみ排出量やごみ処理			

経費及び他市町

の状況等を検証

し、手数料の上乗せについて検討する。

経費及び他市町

の状況等を検証

し、手数料の上乗せについて検討する。

経費及び他市町

の状況等を検証

し、手数料の上乗せについて検討する。

経費及び他市町

の状況等を検証

し、手数料の上 乗せについて検 討する。

を施行する。

実施概要

取組番号	59			課(国	2)名	商工観光課	
基本方針	Ⅲ 健全な財政	軍営の堅持					
重点項目名	7 財政運営の強						
取組事項名	駐車場事業に	系る中期経営計	画の推進	取組	区分	継続	
総合計画の位置付け	施策の方向						
目的・理由 (改革に取り組む背景)	成26年上半期に	これまで一般会計から年間約6,800万円程度を繰り入れて運営してきたが、平成26年上半期に市債の償還が終了した。今後も適正な運営に努めるとともに収益の一部を一般会計繰出金として計上していく。					
計画期間の取組内容 (進め方)	度)に基づき、	利用者数の増加や	央駐車場事業中期 列便性の向上に 加を計り、一般:	努めると	ともに対	か率的な施設管	
	成果	指標	目標(数値	j)	ł	á標の説明	
成果目標 (取組により期待す る効果)	一般会計繰出金		(年間)3,00	0万円	一般会記	十繰出金の金額	
午度計画	東京の存在	東京の左座		TH O	1 年度	双成2.0左府	
年度計画	平成28年度 3,000万円	平成29年度 3,000万円	平成30年度 3,000万円	平成3 3,00	1年度	平成32年度 3,000万円	
年度目標	2,000/313	2,000,313	2,000,313	3,20	-,3,3	2,000,313	

実施概要

・経営の健全化 ・経営の健全化 ・経営の健全化 ・経営の健全化 ・経営の健全化 ・事業の活性化 ・事業の活性化 ・事業の活性化 ・事業の活性化

取組番号	60			課(室	图 名	財政課	
基本方針	Ⅲ 健全な財政	Ⅲ 健全な財政運営の堅持					
重点項目名	7 財政運営の引	蛍 化					
取組事項名	補助金等の適	正化のための見	直し	取組[区分	継続	
炒入き声の片葉けけ	施策名	49 適正で持	続可能な財政運営		営〉		
総合計画の位置付け	施策の方向	№-7-49- (1)計画的な財政	運営			
目的・理由 (改革に取り組む背景)	要性の十分な検 が寄せられてお ごとに指導を行	補助金交付にあたり、①交付要綱の制定・改訂、②補助事業効果及び公益的必要性の十分な検証、③検収の強化、の3点について、以前より監査委員から要望が寄せられており、財政課としてもこのことを認識し、担当課に対して機会あるごとに指導を行っているものの、帳票類の審査等個々の事務の強化・見直しについては、各課の判断に委ねざるを得ない状況にある。					
計画期間の取組内容(進め方)	るようなことの	いるもの、繰越金 ないよう不断に複 か、新規のものに せる。	助金支出の意義	を見直し、	、統廃台	3、縮小等整理	
	成果	指標	目標(数値		打	旨標の説明	
成果目標 (取組により期待す る効果)	既定の補助金の 直しを実施及び 制(新設の場合	整理、金額の見 新規補助金の抑 継続実施 各補助金についる					
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成3	1 任度	亚成20年度	
年度計画	予算編成時にお	予算編成時にお	予算編成時にお	学 単成 3 予算編成		平成32年度 予算編成時にお	
	いて部馬ヒアロ	いて部馬ヒアロ	ハア郊馬ドカロ	ハブ部屋		ハて郊馬ヒカロ	

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	予算編成時にお いて部長ヒアリ ングを実施し、 各補助金の適正 性を審査	予算編成時にお いて部長ヒアリ ングを実施し、 各補助金の適正 性を審査	予算編成時において部長ヒアリングを実施し、 各補助金の適正性を審査	予算編成時にお いて部長ヒアリ ングを実施し、 各補助金の適正 性を審査	予算編成時において部長ヒアリングを実施し、 各補助金の適正性を審査
実施概要	同上	同上	同上	同上	同上

取組番号	61			課(室)名	財政課
基本方針	Ⅲ 健全な財政	運営の堅持			
重点項目名	7 財政運営の引	蛍化			
取組事項名	枠配当予算の	拡大		取組区分	継続
W스티 Tan 너무 너너	施策名	49 適正で持続	続可能な財政運営	〈財政運営〉	
総合計画の位置付け	施策の方向	№-7-49- (1)計画的な財政選	営	
目的・理由 (改革に取り組む背景)	内部管理費及び き、「細々目」! 算は、主に内部 源をより効率的	施設管理費等につ 単位・一般財源へ 管理費及び施設管	かて、新規施策、 ニスで枠配分予算 理経費等のみを対 事業内容を精査し	投資的経費、 算を実施してい 対象としてい	般行政経費である 、政策的経費を除 いる。 枠配分予 るが、限りある財 配分することが妥
計画期間の取組内容 (進め方)	更なる枠配分予	算の拡大を図るほ	か、基本的な考え	えとして、各	投資的経費を含む 部に配当された予 での再編成を徹底
	成果	指標	目標(数値))	指標の説明
成果目標 (取組により期待す	経営的な経費圧	縮による全体予	(nu (-1	松西	分予質の拡大によ

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	経常的な経費圧縮による全体予 算の有効活用	継続実施	枠配分予算の拡大によ る経常経費圧縮

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	枠配分予算の拡 大を図る	枠配分予算の拡大を図る	枠配分予算の拡 大を図る	枠配分予算の拡大を図る	枠配分予算の拡 大を図る
実施概要	枠配分可能な事 業の追加	枠配分可能な事 業の追加	枠配分可能な事 業の追加	枠配分可能な事 業の追加	枠配分可能な事 業の追加

取組番号	62			課(国	2)名	財政課		
基本方針	Ⅲ 健全な財政	Ⅲ 健全な財政運営の堅持						
重点項目名	7 財政運営の3	蛍化						
取組事項名	三島市土地開	発公社の適正な	運営	取組	区分	継続		
総合計画の位置付け	施策名	49 適正で持	続可能な財政運営	的財政運	営〉			
	施策の方向	№-7-49- (1)計画的な財政	運営				
目的・理由 (改革に取り組む背景)	向けた要請の中、 上の長期保有土 おり、中でも、	全国的に土地開発公社の健全性を保つべく、10年以上の長期保有土地の解消に 向けた要請の中、三島市土地開発公社では、原則5年以内の買戻しとし、10年以 上の長期保有土地は、現在駐車場として暫定利用している3事業用地のみとなって おり、中でも、三島駅南口東西街区については、管理運営の民営化により利用者 の利便性向上と安定した収益確保を実現している。						
計画期間の取組内容 (進め方)	て可能な限り計	有土地の解消を目 画的な買戻しを追 買戻しが見込まれ める。	Éめるとともに、	新規の用	地取得に	こ当たっては、		
	成果	指標	目標(数値	i)	‡	旨標の説明		
成果目標 (取組により期待す る効果)	①長期保有土地 正な用地先行取 ②金融機関借入 継続実施	の解消促進と適 得	継続実施		健全な過	■営を維持する 用地・資金管理		
	T-1000 F-1		T-1000 F-1			T-10-0-0-1		
年度計画	平成28年度	平成29年度 適正な用地先行	平成30年度		1年度	平成32年度 適正な用地先行		
年度目標	適正な用地先行 取得と、金融機 関借入時の入札 制度の継続実施	適正な用地先行取得と、金融機関借入時の入札制度の継続実施	適正な用地先行 取得と、金融機 関借入時の入札 制度の継続実施	適正な用取得と、 関借入明制度の組	金融機 5の入札	適正な用地先行取得と、金融機関借入時の入札制度の継続実施		

同上

同上

実施概要

同上

同上

同上

		_				
取組番号	63		課(室)名	広報広聴課		
基本方針	Ⅲ 健全な財政:	軍営の堅持				
重点項目名	7 財政運営の引	強化				
取組事項名	広告事業の実施	拖	取組区分	継続		
総合計画の位置付け	施策名	47 的確な広報・広聴活動の推	進〈広報・広聴〉			
	施策の方向	Ⅳ-7-47-(1)広報・広聴活動の充実				
目的・理由 (改革に取り組む背景)	市民カレンダ的に自主財源を	ー(①)や三島市ホームページ(② 確保するため。	2)) などに広告村	やを設け、効果		
計画期間の取組内容 (進め方)	月指定の有無に②「三島市ホー」 (更新手続きに)	ダー」:各月に3枠(合計36枠) より、金額を変更して募集する。 ムページ」:18枠の広告欄を設け より掲載期間の延長可能)する。る ジにも掲載金額を変えて、新たに広	、最長掲載期間 また、"子育て"や	を12カ月に設定		

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	広告収入金額	①市民カレンダー (各年度) 1,080,000円 ②三島市ホームページ 2,460,000円(平成32 年度)	①掲載月指定なしで空き枠なしを目指す ②新設した枠も含めて 広告を掲載する

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	①1,080,000円 ②2,220,000円	①1,080,000円 ②2,280,000円	①1,080,000円 ②2,340,000円	①1,080,000円 ②2,400,000円	①1,080,000円 ②2,460,000円
実施概要	①全枠掲載 ②追加した枠1 つに広告を空き なく掲載	①全枠掲載 ②前年度より掲載を1つ増やす	①全枠掲載 ②前年度より掲 載を1つ増やす	①全枠掲載 ②前年度より掲 載を1つ増やす	①全枠掲載 ②前年度より掲 載を1つ増やす

取組番号	64			課(3	2)名	市民税課			
基本方針	Ⅲ 健全な財政	Ⅲ 健全な財政運営の堅持							
重点項目名	7 財政運営の3								
取組事項名	法人税割の超	過課税の実施		取組	区分	継続			
総合計画の位置付け	施策名	49 適正で持続	続可能な財政運営	的財政運	営〉				
	施策の方向	№-7-49- (1)計画的な財政	運営					
目的・理由 (改革に取り組む背景)	(改修•更新)	・公共施設のより一層の適切な維持管理を図るとともに、教育施設の整備拡充 (改修・更新)の財源の一部として活用するため、法人市民税の不均一課税(超 過税率11.9%)を継続し、自主財源の確保に努める。							
計画期間の取組内容 (進め方)		法人税割の税率に 1.9%を適用する。							
	成果	指標	目標(数値	<u>i</u>)	指	旨標の説明			
成果目標 (取組により期待す る効果)	法人税割額超過 (2.2%分)	税率相当分	(各年度) 70,070,00		26年度	年度から平成 までの法人税割 軽相当分の平均			
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成3	1年度	平成32年度			
一个人们也		70,070,000円							
年度目標									
実施概要	法人税割の超過 課税	法人税割の超過 課税	法人税割の超過 課税	法人税害 課税	割の超過	法人税割の超過 課税			

取組番号	65		課(室)名	収税課
基本方針	Ⅲ 健全な財政	運営の堅持		
重点項目名	7 財政運営の強化			
取組事項名	市税収納率の向上		取組区分	継続
総合計画の位置付け	施策名 49 適正で持続可能な財政運営〈財政運営〉			
一部 一	施策の方向	Ⅳ-7-49-(2)市税の適正な賦課と収納率の向上		
目的・理由 (改革に取り組む背景)		支える地方税収入の確保は極めて 適正な執行による納税者の税負担の		

確実な納付方法である口座振替制度の推奨や自主納付の推進、新たな滞納に対 しての早期対応、完納に向けた納税相談を実施するとともに、納税意識の無い滞納者や納税誓約を履行しない滞納者への対応として、捜索等による差押、換価など、滞納整理の推進により、効率的かつ積極的に税収入の確保に努める。また、徴収困難事案については、滞納市税回収室への移管や滞納整理の専門機

関である静岡地方税滞納整理機構を活用し、収納率の向上に努める。

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	市税収納率	96.5% (平成32年度)	市税(国民健康保険税除く。)の収税見込額に対し実際に収納された割合

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	市税収納率	市税収納率	市税収納率	市税収納率	市税収納率
	95.7%	95.9%	96.1%	96.3%	96.5%
実施概要	・口座振替、自	・口座振替、自	・口座振替、自	・口座振替、自	・口座振替、自
	主納付の推進	主納付の推進	主納付の推進	主納付の推進	主納付の推進
	・完納に向けた	・完納に向けた	・完納に向けた	・完納に向けた	・完納に向けた
	納税相談	納税相談	納税相談	納税相談	納税相談
	・適切な滞納処	・適切な滞納処	・適切な滞納処	・適切な滞納処	・適切な滞納処
	分及び執行停止	分及び執行停止	分及び執行停止	分及び執行停止	分及び執行停止

取組番号	66		課(室)名	管財課
基本方針	Ⅲ 健全な財政	運営の堅持		
重点項目名	7 財政運営の引			
取組事項名	未利用普通財	産の売払い	取組区分	継続
総合計画の位置付け	施策名	49 適正で持続可能な財政運営	〈財政運営〉	
	施策の方向	Ⅳ-7-49-(4)公有財産の適	正管理	
目的・理由 (改革に取り組む背景)		状況等を踏まえ、財政収入の確保I その活用や処分を検討していく。	こ資するため、未	利用普通財産
計画期間の取組内容 (進め方)	また、売払い	産等が発生した場合は、その活用: 等その処分にあたっては、効率性: な手続きにより事務処理を行うもの	を考慮するととも	

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	廃道路敷・廃水路敷等の未利用 普通財産の売払い	(年間)10,000千円	未利用財産の売却い額 (年間)

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円
実施概要	明で公正な手続		明で公正な手続		速やかにかつ透明で公正な手続きにより事務処理を行う

取組番号	67			課(室	≧)名	水道課	
基本方針	Ⅲ 健全な財政	Ⅲ 健全な財政運営の堅持					
重点項目名	7 財政運営の引	蛍 化					
取組事項名	適正な水道料	金の検討		取組	区分	新規	
総合計画の位置付け	施策の方向		水道水の安定供総の金の金の金の金の金の金の金の金の金の金の金の金の金の金の金の金の金の金の金				
目的・理由 (改革に取り組む背景)	大規模地震等への対応による施設耐震化対策や、増加する管路を含めた老朽施設の更新を進めるため、財政状況を踏まえた適正な料金設定について検討を行い、施設整備計画と財政計画のバランスを考慮した事業運営を行う。						
計画期間の取組内容 (進め方)	直しを計画的にいて、三島市水	ジョン(改訂版) 推進する。また、 道事業審議会に認 な水道料金の設定	30年以上維持に 問し、将来にわ	努めてきたり、安	きた現行	の水道料金につ	
	成果	指標	目標(数値	į)	指	「標の説明 「悪の説明	
成果目標 (取組により期待す る効果)	健全かつ安定的	な事業運営	適正な水道料金 (平成29年)			く道事業審議会の こる水道料金	
左连到来		T. C. C. T. T.	## 0.0 * ##	₩ .	4 /	## O O F #	
年度計画	平成28年度	平成29年度 三島市水道事業	平成30年度	平成3	1年度	平成32年度	
年度目標		審議会からの答申	_	_	_	_	
実施概要		三島市水道事業 審議会から答申 を受ける	ı	_	_	l	

取組番号	68		課(室)名	子育て支援課
基本方針	Ⅲ 健全な財政運営の堅持			
重点項目名	8 総合戦略及びファシリティマネジメントの実行			
取組事項名	子育てしやすい環境整備の促進		取組区分	新規
公会計画の位置付け	施策名 5 子どもを産み育てやすい環境の整備〈子育て〉			
総合計画の位置付け	施策の方向 I-1-5-(6)地域社会での子育て支援			
地域とのつながりの希薄化が叫ばれている昨今、地域の力による子どもと子育て世代を支える環境の整備や、妊娠から出産、子育て期までの切れ目のないきめ細かな支援体制を構築し、地域社会全体の「子どもは地域の宝」であるという共通意識の醸成が求められている。				

(改革に取り組む背景)

計画期間の取組内容 (進め方)

一窓に工さるすこもと親の育らを文える地域社会の実現に向け、「三島市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、積極的に各種子育て施策を推進するとともに、子どもや子育て家庭を取り巻く社会資源を発掘し、広く市民に情報提供していく。 三島に生きる子どもと親の育ちを支える地域社会の実現に向け、「三島市子ど

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	三島市の子育て環境に対する満 足度	85% (平成32年度)	子ども・子育て支援事業計 画策定に係るアンケート調 査(未就学児童のいる家 庭)で「三島市の子育て環 境に対する評価」に関する 回答が「たいへん満足〜普 通である」と回答した人の 割合

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	計画の推進及び 積極的な広報	満足度83%	計画の推進及び積極的な広報	計画の推進及び積極的な広報	満足度85%
実施概要	・子ども・子育 て支援事業計画 の推進 ・社会資源の積 極的な広報	・子ども・子育 て支援事業計画 の推進 ・社会資源の積 極的な広報	・子ども・子育 て支援事業計画 の推進 ・社会資源の積 極的な広報	・子ども・子育 て支援事業計画 の推進 ・社会資源の積 極的な広報	・子ども・子育 て支援事業計画 の推進 ・社会資源の積 極的な広報

取組番号	69		課(室)名	企業立地推進課
基本方針	Ⅲ 健全な財政	軍営の堅持		
重点項目名	8 総合戦略及びファシリティマネジメントの実行			
取組事項名	企業立地の推進		取組区分	継続
公会社両の位置付け	施策名	施策名 20 企業誘致の推進〈企業誘致〉		
総合計画の担直的り	計画の位置付け 施策の方向 II-3-20-(1)企業立地の推進			
目的・理由 (改革に取り組む背景)		台体運営を円滑に推進するにあたりための雇用の場を創出する必要がる		こな税収の確保

企業の誘致環境を整備するため、県内外への企業訪問を通じて、企業情報や用 地情報を収集し、マッチングを図っていく。また、雇用の受皿を整備すべく、新 工業団地の創出に向けた取組を深化させていく。

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	企業誘致件数	50社 (平成32年度)	環境配慮型の優良企業 を誘致した件数(平成 18年度からの累計)

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	34社 (平成18年度 からの累計)	38社 (平成18年度 からの累計)	42社 (平成18年度 からの累計)	46社 (平成18年度 からの累計)	50社 (平成18年度 からの累計)
実施概要	・企業誘致に向けた情報収集等の誘致活動 ・新工業団地造成計画の進捗	・企業誘致に向けた情報収集等の誘致活動 ・新工業団地造成計画の進捗	・企業誘致に向けた情報収集等の誘致活動 ・新工業団地造成計画の進捗	・企業誘致に向け た情報収集等の誘 致活動	・企業誘致に向けた情報収集等の誘致活動

取組番号	70			課(室	图名	健康づくり課
基本方針	Ⅲ 健全な財政	運営の堅持				
重点項目名	8 総合戦略及で	ブファシリティマ	ネジメントの実行	Ī		
取組事項名	三島市立保健	センター整備事	業	取組[区分	新規
総合計画の位置付け	施策名	3 生涯を通し	た健康づくりの推	進〈健康〉	>	
	施策の方向 I-1-3-(1)総合的な健康施策の推進					
目的・理由 (改革に取り組む背景)	てきたが、建物の	の老朽化によるか	設され、市民の健 (回りや空調の点点 関修繕をはかるこ	食及び修	繕などか	が必要となり、
計画期間の取組内容 (進め方)	保健センターは本館・東館の二つの建物で構成されており、事業を主に行う東館の空調設備改修工事から実施し、本館の屋上防水改修工事・東館内装等改修工事を実施する。工事による市民サービスの低下が起きないよう配慮して実施していく。					
	成果	指標	目標(数値)	指	旨標の説明
成里日煙						

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	保健センター大規模改修工事	平成31年度完了	保健センター大規模改 修の完了年度

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	大規模修繕工事 計画の作成と事 業との調整		本館屋上防水改 修工事の実施	東館内装等改修 工事の実施	
実施概要	大規模修繕工事 計画の作成と事 業との調整	東館空調設備改修工事の実施	本館屋上防水改 修工事の実施	東館内装等改修工事の実施	I

取組番号	71		課(室)名	管財課		
基本方針	Ⅲ 健全な財政	Ⅲ 健全な財政運営の堅持				
重点項目名	8 総合戦略及で	8 総合戦略及びファシリティマネジメントの実行				
取組事項名	公共施設の照り	明の見直し	取組区分	継続		
	施策名 49 適正で持続可能な財政運営〈財政運営〉					
然会計画の位置付け	וופאר בו	49 週年で分別可能な別以達置	1.别以连占/			
総合計画の位置付け	施策の方向	Ⅳ-7-49-(4)公有財産の適				
総合計画の位置付け	施策の方向		正管理	をリースにて設し		

(改革に取り組む背景)

計画期間の取組内容 (進め方)

平成24年度から26年度の3年間で庁舎本館1階の照明をLEDに変更した(市民相談室等一部除く)。今後、静岡県市町村振興協会の助成金(平成27年度300万円)を活用しながら、各階の照明について順次LEDへの切替を図る。

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	照明器具のLED化	西館各階(累計750本) 本館2階(累計250本)	平成32年度までにLED 化した照明器具の本数 (累計)

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	O本	250本	250本	250本	250本
実施概要	実施予定なし	西館1階の照明 器具のLED化	西館2階の照明 器具のLED化	西館3階の照明 器具のLED化	本館2階の照明 器具のLED化

取組番号	72			課(室	≧)名	都市計画課
基本方針	Ⅲ 健全な財政	運営の堅持				
重点項目名	8 総合戦略及で	ゾファシリティマ	ネジメントの実行	Ī		
取組事項名	立地適正化計	画の策定		取組	区分	新規
公会計画の位置付け	施策名	22 秩序ある	計画的な土地利用	の推進く	土地利用)>
総合計画の位置付け	施策の方向	I-4-22- (1)計画的な土地和	利用の推	進	
目的・理由 (改革に取り組む背景)	に、医療・福祉	・商業などの都市	がや公共交通に。 が機能の集約(都市 ることでコンパク	 大機能誘	導区域)	し、その周り
計画期間の取組内容(進め方)	市街化区域内の中心市街地や、公共交通で結ばれた周辺地域の拠点などに、医療、福祉、商業などの都市機能を集約し、さらにその周りに居住を誘導することで、既成市街地の整序を図り、コンパクトシティを形成していく計画を策定する。					
	成果	指標	目標(数値)	指	 標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	立地適正化計画の	の策定	平成29年度 (計画策定	-	平成29 画策定を	年度末までに計 至行う

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	都市機能誘導区 域の検討	居住誘導区域の 検討・立地適正 化計画の策定	居住誘導区域の 検討・立地適正 化計画の策定	I	J
実施概要	誘導する都市機 能施設と区域の 検討	居住を誘導する 区域の検討及び 立地適正化計画 の策定	区域の検討及び	I	J

		•					
取組番号	73			課(室	图 名	都市計画課	
基本方針	Ⅲ 健全な財政	運営の堅持					
重点項目名	8 総合戦略及で	ブファシリティマ	ネジメントの実行	Ī			
取組事項名	地区計画の推	<u></u> 進		取組[区分	新規	
総合計画の位置付け	施策名	22 秩序ある	計画的な土地利用	月の推進く	土地利用	>	
	施策の方向	I -4-22- (1)計画的な土地	利用の推済	進		
目的・理由 (改革に取り組む背景)	利用地の計画的	市街化調整区域における様々な地区の課題(良好な居住環境の保全、一団の未利用地の計画的な土地利用、幹線道路の土地利用の整序など)を解決する手法として、地区計画制度を適用することで、秩序ある計画的な土地利用を推進していく。					
計画期間の取組内容(進め方)		市市街化調整区均 と指定した地区の					
	成里	指標	目標(数値	1	指	標の説明	
	124	10 N		= /	JE	しいくしいして	

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	地区計画の短期適用と指定した地区の都市計画決定	7箇所 (都市計画決定)	平成32年度末までに地 区計画の都市計画決定 を行う箇所数

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	地区計画の都市 計画決定	地区計画の都市 計画決定	地区計画の都市 計画決定	地区計画の都市 計画決定	地区計画の都市 計画決定
実施概要	意の形成、関係 機関協議等が	意の形成、関係 機関協議等が 整った地区から	整った地区から		

取組番号	74		課(室)名	都市計画課	
基本方針	Ⅲ 健全な財政	軍営の堅持			
重点項目名	8 総合戦略及で	ブファシリティマネジメントの実行	ī		
取組事項名	歴史的風致維	持向上計画の策定・推進	取組区分	新規	
総合計画の位置付け	施策名	28 美しい景観の保全と形成く気	号観>		
1317 <u>- 131</u> 7	施策の方向	Ⅱ-4-28-(4)歴史的風致維持向上計画の策定・推進			
歴史ある建造物や三嶋大社の例大祭(夏祭り)とシャギリ、オテンノウサンやヤッサモチ等の地域信仰など、人々の活動を伴った歴史的風致を維持・向上させ後世に継承させていく。					
計画期間の取組内容 (進め方)	事業を展開する させていく。	持向上計画(歴史まちづくり計画) ことで、三島のまちづくりを歴史と)年(~平成37年度)			

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	歴史的風致維持向上計画の 策定・推進	・平成28年度 (計画策定)・平成32年度 (計画中の事業推進)	平成28年度に計画策定 を行い、平成32年度ま でに遂行予定の事業を 推進する。

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	歴史的風致維持 向上計画の策定	歴史的風致維持 向上計画の推進	歴史的風致維持 向上計画の推進	歴史的風致維持 向上計画の推進	歴史的風致維持 向上計画の推進
実施概要	計画において維持・向上させる歴史的風致と位置付けする事業の決定		計画に位置付けた事業の実施	計画に位置付けた事業の実施	計画に位置付けた事業の実施

取組番号	75			課(国	割名	建築住宅課
基本方針	Ⅲ 健全な財政	運営の堅持				
重点項目名	8 総合戦略及び	ブファシリティマ	ネジメントの実行	J		
取組事項名	『すむ』まち	三島プロジェク	アトの実施	取組	区分	新規
総合計画の位置付け	施策の方向		環境の形成(住環)		おける安	2心確保
目的・理由 (改革に取り組む背景)	り、健全な財政	む中で、30年後 基盤を維持してレ 市への移住・定住	くためにも、こ	れを抑制	していく	
計画期間の取組内容 (進め方)	ページ等で紹介すの流通を図り、三取得又は建設する助成事業」と併せ	注宅の住宅診断(かける取り組みによった。 三島市への移住を係る若い世帯に対し、 さて、子育て世帯ではでいまる費用を となってはできるではある。	って、品質や性能に 足進する。また、i その取得に要する や県外移住者世帯、	こ対する 市外から る費用を 耐震補	不安を解 新たに三 助成する 強工事を	消し、中古住宅 島市内に住宅を 「住宅取得資金 行う世帯に対
	成果	指標	目標(数値	į)	指	旨標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	住宅取得資金助り 三島市に移住しす		累計355世 (平成32年		を利用し	景資金助成事業 ノ、県外や市外 主した世帯数
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	が守っ	1年度	平成32年度
+	十八〇十尺	十八乙3十尺	一半成のサウ	平成る	1 牛皮	十八〇乙十尺
年度目標	71世帯	71世帯	71世帯	711	世帯	71世帯
実施概要	県外からの移住 11世帯、市外 からの移住60 世帯		県外からの移住 11世帯、市外 からの移住60 世帯	11世詩	节、市外	県外からの移住 11世帯、市外 からの移住60 世帯

			,			
取組番号	76			課(室	室)名	水と緑の課
基本方針	Ⅲ 健全な財政	運営の堅持				
重点項目名	8 総合戦略及で	ブファシリティマ	ネジメントの実行	Ī		
取組事項名	公園施設長寿	命化計画の策定		取組	区分	新規
싸스티 포스트 포션 보다	施策名	33 緑と水辺	空間の保全と創出	≾緑•水	辺空間>	
総合計画の位置付け	施策の方向	Ⅲ-5-33- (2	2)公園・緑地・	墓園の整	[備	
目的・理由 (改革に取り組む背景)	あり、設置後既 後同時期に更新 が大きくなる。	ある施設は公園開 に30年以上が紹 時期を迎えるため また、長寿命化計 るため、市費の軽	経過しており老朽 ^ん)、更新費用が一個 大画を策定するこれ	化が進ん 時期に集	でいる。 中してし	この施設が今)まい財政負担
計画期間の取組内容 (進め方)	施設の健全度調整	公園施設長寿命化計画策定業務委託の対象公園を選定し、委託業務の中で公園施設の健全度調査を実施する。健全度調査結果に基づき公園施設の改修・更新の計画を緊急度をもとに策定し、更新費用が集中することが無いよう平準化を図る。				
	成果	指標	目標(数値	<u>i</u>)	指	 信標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	公園施設長寿命 び実施	化計画の策定及	平成29年度 (平成30年度運		化を図る	更新費用の平準 るため長寿命化 策定を完了し運 台する
生度計画	では20年度	立は20年度	平成30年度	五年の	1年度	では20年度
年度計画	平成28年度	平成29年度 公園施設長寿命				平成32年度計画に基づく公
年度目標	化計画策定公園 の選定・絞り込 み		園施設の改修・更新	園施設(更新		園施設の改修・更新
実施概要	公園施設長寿命 化計画策定に向 けた公園の選定 及び絞り込みの 実施	公園施設長寿命 化計画策定業務 委託の発注	計画に基づく公 園施設の改修・ 更新	計画に基 園施設の 更新		計画に基づく公 園施設の改修・ 更新

		_			
取組番号	77		課(室)名	水道課	
基本方針	Ⅲ 健全な財政:	軍営の堅持			
重点項目名	8 総合戦略及で	8 総合戦略及びファシリティマネジメントの実行			
取組事項名	三島市水道ビ 業実施	ジョン(改訂版)に基づく事	取組区分	継続	
施策名 27 おいしい水道水の安定供給(上水			〈上水道〉		
総合計画の位置付け	施策の方向				
大規模地震等への対応による施設耐震化対策や、増加する管路を含めた老朽施設の更新を進める中で、厳しくなる財政状況を踏まえた、適正な料金設定について検討を行うなど、施設整備計画と財政計画のバランスを考慮した事業運営を行					

目的・理由 (改革に取り組む背景)

う必要がある。

計画期間の取組内容 (進め方)

水道ビジョン(改訂版)に基づき、耐震性が確保されていない配水池等の耐震 化を実施し、また、老朽管の布設替え等による耐震管の布設を推進し、事業コストの縮減に努めるとともに、効率的な事業運営を図っていく。

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	①耐震管の布設延長 ②配水池の耐震化施工箇所数	①年約7km ②平成32まで配水池2 箇所	①老朽管布設替え等により施工した耐震管延長 ②耐震化を実施する配水 池数

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	耐震管布設延長 約7km	耐震管布設延長 約7km	耐震管布設延長 約7km、配水 池耐震化1池	耐震管布設延長約7km、配水池耐震化1池(計2箇所)	耐震管布設延長 約7km
実施概要	・老朽管布設替 え等の実施 ・高区配水場更 新詳細設計委託 の実施	・老朽管布設替 え等の実施 ・高区配水場工 事発注	・老朽管布設替 え等の実施 ・高区配水池1 池改築	・老朽管布設替 え等の実施 ・高区配水池1 池改築	老朽管布設替え 等の実施

取組番号	78		課(室)名	下水道課
基本方針	Ⅲ 健全な財政	運営の堅持		
重点項目名	8 総合戦略及で	ブファシリティマネジメントの実行	J	
取組事項名	衛生プラント	維持管理業務の見直し	取組区分	継続
総合計画の位置付け	施策の方向	34 生活排水処理の推進<生活 Ⅲ-5-34-(2) し尿・浄化槽		
目的・理由 (改革に取り組む背景)	後も存在し、現ない。衛生プラ	より衛生プラントの処理量は減少 在処理量の96.5%を占める浄化槽 ント焼却設備は、故障が多く修繕 おり、実際に施設更新を行うとな	汚泥の処理は行 費用は嵩み、現在	わなければなら Eの施設は耐用
計画期間の取組内容(進め方)	老朽化してい。 検討する。	る衛生プラント焼却設備廃止(浄	化槽汚泥処理再構	

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	し尿・浄化槽汚泥の効率的な処 理の実施及び焼却設備の廃止		衛生プラント設備のダウンサイジングを図るとともに、維持管理費の軽減を図る。

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	焼却施設廃止・ 浄化槽汚泥処理 再構築の検討 (調査・研究)	焼却施設廃止・ 浄化槽汚泥処理 再構築の検討 (調査・研究)	焼却施設廃止• 浄化槽汚泥処理 再構築	焼却施設廃止• 浄化槽汚泥処理 再構築	焼却施設廃止• 浄化槽汚泥処理 再構築
実施概要	改築基本計画の 策定	・衛生プラント 改築設計の実施 ・民間の一般廃 棄物処理施設 (汚泥)の状況 確認	・改築工事 ・精密機能検査 の実施 ・民間の一般廃 棄物処理施設 (汚泥)の状況 確認	・改築工事 ・汚泥外部搬出 等他の処理方法 の検討	・改築工事 ・汚泥外部搬出 等他の処理方法 の検討

取組番号	79		課(室)名	文化振興課	
基本方針	Ⅲ 健全な財政:	軍営の堅持			
重点項目名	8 総合戦略及で	8 総合戦略及びファシリティマネジメントの実行			
取組事項名	文化創造交流拠点として整備		取組区分	継続	
公会計画の位置付け	施策名 4.1 多様な文化・芸術活動の推進〈文化・芸術〉				
総合計画の位置付け	施策の方向	Ⅲ-6-41-(3)文化・芸術活動の環境整備			
市民文化会館では、指定管理者制度を導入し、サービスの向上に努めており、 利用件数は増加傾向にある。しかし、施設の老朽化が進んでいるため施設改修や 設備の更新、特定天井の耐震化を計画的に実施していく必要がある。また、文化 の創造交流拠点として整備することが求められている。					

指定管理者の持つ民間のノウハウを活用してサービスの向上に努めるととも に、国内外の優れた文化・芸術活動を鑑賞できる機会をさらに市民に提供する。 市民文化会館を市民が安全、快適に利用できるよう、計画的な施設の改修に努めるとともに、照明、舞台設備等大規模設備の更新及び特定天井の耐震化を進め、文化の創造交流拠点として整備する。

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待す る効果)	市主催・共催の文化事業への入場者数	(年間)145,000人 (平成32年度)	市民文化会館自主文化 事業や共催事業への入 場者数(年間)

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	・大規模設備更 新及び特定天井 耐震工事基本設計 ・次期指定管理 者選定準備	・大規模設備更 新及び特定天井 耐震工事実施設計 ・次期指定管理 者の選定	改修工事	改修工事	市民文化会館リ ニューアルオー プン
実施概要	・他市民文化会館の視察、ワークショップの開催 ・次期指定管理者選定の資料収集	・大規模設備更 新及び特定天井 耐震工事の実施 設計 ・次期指定管理 者の公募及び選 定	•特定天井、音響、照明工事	・屋外広場、市 民ロビー、2階 旧喫茶スペース 等の改修工事	

		_						
取組番号	80			課(室	2)名	政策企画課		
基本方針	Ⅲ 健全な財政運営の堅持							
重点項目名	8 総合戦略及びファシリティマネジメントの実行							
取組事項名	公共施設マネジメントの推進			取組	区分	新規		
₩스티포 쇼블로 남남	施策名	第名 49 適正で持続可能な財政運営<財政運営>						
総合計画の位置付け	施策の方向	Ⅳ-7-49-(1)計画的な財政運営						
目的・理由 (改革に取り組む背景)	公共施設の老朽化が進み、近い将来、一斉に改修や建て替えの時期を迎えようとしている。今後、多額の費用が必要となる一方で、人口減少や少子高齢化の進行などによる施設利用動向の変化、社会保障費の増加が見込まれ、将来の適切な公共施設のあり方について見直しをしていく必要があるため。							
計画期間の取組内容 (進め方)	これまでに作成した「公共施設白書」、「公共施設保全計画基本方針」、「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、各施設所管課が主体となり、個別施設計画の作成を進め、基本方針において示した数値目標「総延床面積を今後30年間で29%削減」の実現に向けて取り組む。							
	成果指標・・・・・目標(数値)・・・指標の説					1標の説明		
成果目標 (取組により期待す る効果)	双組により期待す 公共施設保全計画(個別施設計 平成30年)			建物施設の個別施設計 画をまとめた公共施設 保全計画を策定する。				
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	立立の	1年度	平成32年度		
十尺日凹	基礎評価の実施		公共施設保全計					
年度目標		の立案	画の策定	画の運用		画の運用		
実施概要	施設力ルテの作 成	ワークショップ の開催	総合評価案の審 議、決定	個別施記 進捗管理		個別施設計画の 進捗管理		